

「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～改訂基本計画」の振り返り

1. 振り返りの目的

本市では、市政運営の総合的指針として、平成28年度から令和5年度を計画期間とする「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」を策定し、子や孫へたしかな平塚をつなぐため、分野別施策に位置づけた31の基本施策と、重点施策を位置づけた12の個別施策を推進してきました。

計画期間の中間年である令和元年にそれまでの取組に対して、評価・検証を行い、国の動向や経済情勢などといった新たな視点を踏まえ、「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～改訂基本計画」を策定したところです。

この度、「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～改訂基本計画」の計画期間満了に伴い、これまでの取組に対して、評価・検証を行い、次期総合計画の検討の基礎資料とすることを目的としています。

2. 総合計画の評価方法について

基本計画では、成果を見極めるために、重点施策に数値目標と重要業績評価指標（KPI）を、分野別施策に成果指標を設定しています。本来、令和5年度（2023年度）の目標値と令和5年度（2023年度）の実績値と比較をして、評価をすることとなりますが、令和5年度（2023年度）の実績値は、令和6年度（2024年度）中に確定するため、これまでの実績値をもとに令和5年度（2023年度）における推計値を算出し、評価します。

<p>・達成率の計算方法</p> $\text{達成率} = \frac{\text{令和5年度（2023年度）における推計値が目標値を上回った指標数}}{\text{（施策の）全ての指標数}} \times 100$ <p>・令和5年度（2023年度）における推計値の算出方法</p> $\text{令和5年度推計値} = \text{令和4年度実績値} + \text{平成30年度～令和4年度実績値の平均増減（回帰直線による予測）}$ <p>・評価区分</p> <p>達成・・・令和5年度目標値と比較して、令和5年度推計値が上位に位置している。</p> <p>未達成・・・令和5年度目標値と比較して、令和5年度推計値が下位に位置している。</p>
--

また、総合計画の分野別施策ごとに重要度と満足度を調査した令和4年度市民意識調査からも検証を行います。

3. 重点施策における評価

重点施策	数値目標				重要業績評価指標 (KPI)			
	指標数	達成	未達成	達成率	指標数	達成	未達成	達成率
強みを活かした しごとづくり	5	3	2	60.0%	7	3	4	42.9%
子どもを産み育 てやすい環境づくり	1 (1)				9	4	4	50.0%
いくつになっ てもいきいきと暮らす まちづくり	2	0	2	0%	10 (1)	0	10	0%
安心・安全に暮 らせるまちづくり	4	1	3	25.0%	7	2	5	28.6%
計	12 (1)	4	8	36.4%	33 (1)	9	23	28.1%

() 内の数値は、令和4年度実績が確定していない指標数。達成率の計算に含めません。

○重点施策全体の達成率

- ・数値指標の値が達成の評価は、全 11 指標中、4 指標 (達成率 36.4%) でした。
- ・重要業績評価指標 (K P I) が達成の評価は、全 32 指標中、9 指標 (達成率 28.1%) でした。

4. 分野別施策における評価

分野別施策	成果指標			
	指標数	達成	未達成	達成率
1 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	23	8	15	34.8%
2 安心して暮らせる支え合いのまちづくり	24	6	18	25.0%
3 自然と人が共生するまちづくり	15 (2)	3	10	23.1%
4 活力とにぎわいのあるまちづくり	17	9	8	52.9%
計	79 (2)	26	51	33.8%

() 内の数値は、令和4年度実績が確定していない指標数。達成率の計算に含めません。

○分野別施策全体の達成率

- ・成果指標の値が達成の評価は、全 77 指標中、26 指標 (達成率 33.8%) でした。

5. 検証

○総合計画全体

総合計画全体の達成状況は、全 120 指標中、39 指標が達成しており、達成率は 32.5%で、新型コロナ発生後の直近 3 年で見た推計の場合、51 指標が達成となり、達成率は 42.5%でした。新型コロナ発生後に工夫して事業展開するとともに、活動再開に合わせて施策を推進した結果と考えます。

新型コロナ危機において、感染抑制と社会経済活動の両立を目指し、活動自粛と施策推進を使い分けた結果、各施策の達成率に差が生じたものの、市民意識調査における満足度はすべての施策で高まっています。

○重点施策

・重点施策の数値目標と K P I を合わせた 全 43 指標中、13 指標が達成しており、達成率は 30.2%で、新型コロナ発生後の直近 3 年で見た場合、17 指標が達成となり、達成率は 39.5%でした。

・重点施策 1 と重点施策 2 は、新型コロナの影響の中でも社会経済を回し続けるとともに、子どもの学びを止めないため、取組を推進したことにより、他の重点施策と比べ、高い達成率となったものと考えられます。

・一方で、重点施策 3 は、市民の生命と健康を守るため、活動自粛を優先させたことにより、低い達成率となったものと考えられます。特に重点施策 3 の対象が重症化リスクの高い高齢者となっていることが、達成率に影響しています。

・なお、重点施策 4 は、市民の生命と財産に関わる防災、減災対策や犯罪、消費者被害の防止及び交通安全対策を着実に実施した結果、重点施策 1 と重点施策 2 の中間程度の達成率となったものと考えられます。

○分野別施策

・分野別施策の成果指標 全 77 指標中、26 指標が達成しており、達成率は 33.8%で、新型コロナ発生後の直近 3 年で見た場合、34 指標が達成となり、達成率は 44.2%でした。

・分野別施策 1 と分野別施策 2 は、達成率が低くなっています。特に分野別施策 2 においては、新型コロナによる活動制限が解除された後も、重症化リスクの高い高齢者や障がい者は、活動自粛が続いていることや感染防止への配慮などから、活動規模の縮小や再開の遅れなどが影響したものと考えられます。

一方で、市民意識調査において、満足度が大きく高まっており、達成率は低かったものの、活動自粛を優先したことが、満足度向上につながったものと考えられます。

・分野別施策 3 は、最も達成率が低くなっています。支援の対象である市民活動団体は、重症化リスクの高い高齢者が中心となっており、活動再開の遅れなどが達成率に影響したものと考えられます。

一方で、市民意識調査において、満足度が高まっており、達成率が低かったものの、公共下水道や公園といった生活環境整備を着実に実施したことが満足度向上につながったものと考えられます。

・分野別施策 4 は、最も達成率が高くなっています。新型コロナの影響がある中でも、社会経済を回し続けるため、様々な施策を展開した効果が表れたものと考えられます。

一方で、市民意識調査において、満足度が低くなっていますが、市民のかかわりが薄く、国内の景気や世界経済の動向、物価変動など、外的要因の影響を受けやすい分野であるためと考えられます。

○今後の対応

- ・イベントや交流に関する事業においては、新型コロナによる活動制限の影響が大きくありましたが、友好都市との小学生交流事業や人権意識普及・啓発事業では、実施方法をオンラインに変更したことにより、参加者数が大幅に増加しました。また、外国籍市民相談においては、テレビ通訳システムを搭載したタブレット端末を導入し、対応言語を増加させたことにより、外国籍市民相談窓口の利用人数が増加しました。オンライン開催やICT機器などのデジタル技術を活用することは、施策効果を高めるうえで有効な手段であったと考えられます。

今後、新型コロナ感染症を特別視しない日常へ戻っていくことから、自粛していた交流事業の実施や地域活動などを再開していくことや、活動再開に合わせて生じる事故やトラブルへの対応が必要です。さらに新型コロナ危機における経験を活かして、施策効果を高めるデジタル化を進めることが必要です。

重点施策	関係部
強みを活かしたしごとづくり	市長室、企画政策部、総務部、産業振興部、福祉部、環境部、まちづくり政策部、都市整備部

基本的な方向性

人口減少社会がもたらす地域経済の縮小化の中で、持続的な経済成長を促進するため、地域において中核的な役割を果たす産業を中心に、先端技術の導入や生産性の向上の取組を支援し、地域経済の基盤となる産業を振興します。また、商業、工業、農業、漁業、観光の各産業の強みを活かし、起業の促進や事業拡大のための施策を展開し、他地域との知的対流の推進や産業間の連携を促進することで新たな事業の創出を目指します。

数値目標の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度目標値	評価
		改訂計画策定時	2年度	3年度	4年度		
創業者数【年間】	人	22	35	56	113	52	達成
工場の新設や増築を行った企業数【累計】	件	19	23	28	30	35	未達成
知的対流等を通じた交流人口【年間】	人	0	124	188	134	130	達成
農地利用集積面積【累計】	ha	122	139	145	154	142	達成
入込観光客数【年間】	万人	755	375	463	635	770	未達成

個別施策

- (1) 基幹産業の競争力を強化する
- (2) 多様な担い手が活躍する機会をつくる
- (3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する

考察

重点施策「強みを活かしたしごとづくり」は、数値目標とKPIを合わせた12指針は、約50%の達成となっています。なお、新型コロナ発生後の直近3年で見た場合でも、達成率は約50%になります。

数値目標「創業者数【年間】」は、KPI「産業間連携ネットワークによる新商品開発・新事業創出件数【累計】」も達成になっていますが、KPI「創業支援件数【年間】」は未達成になっています。

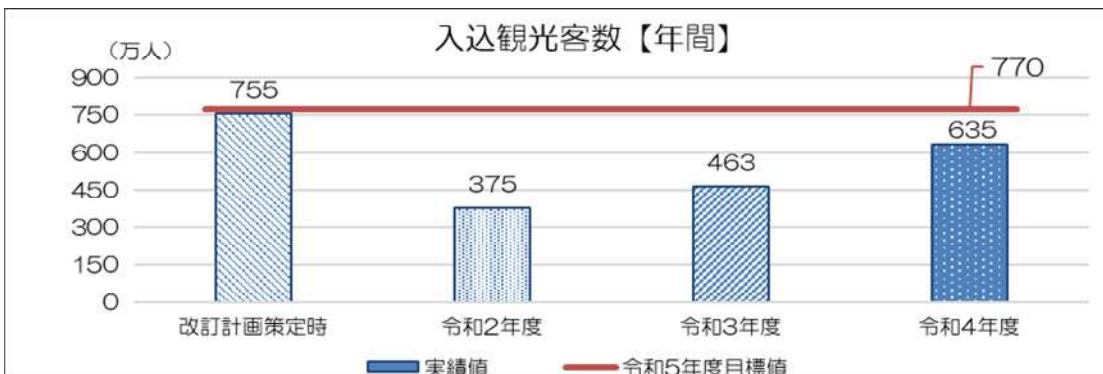
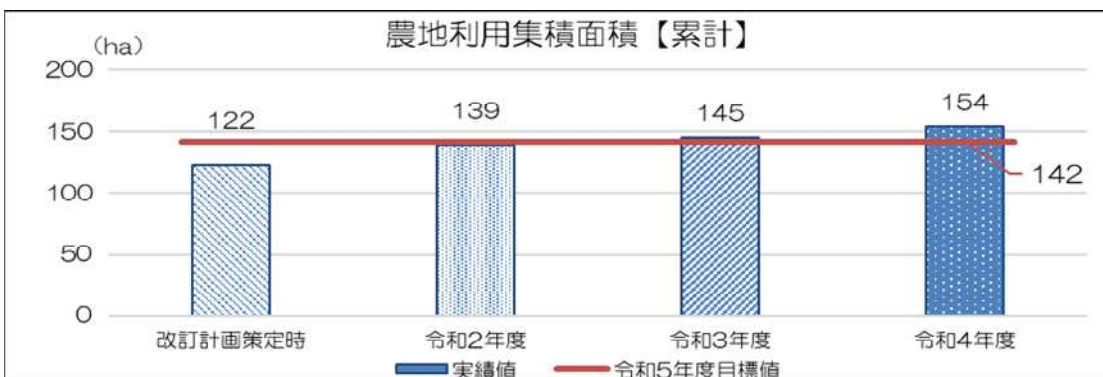
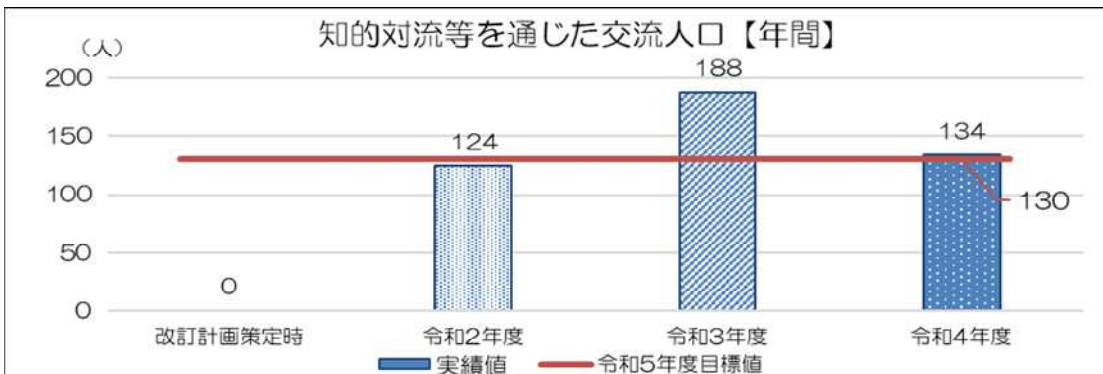
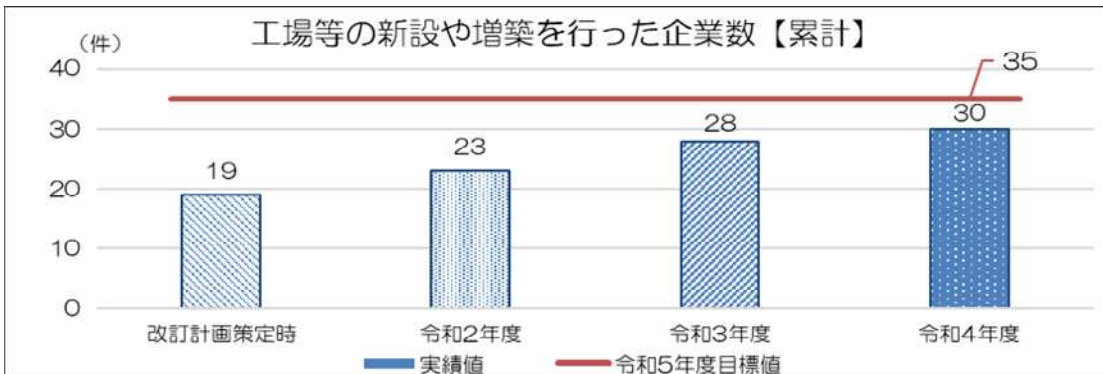
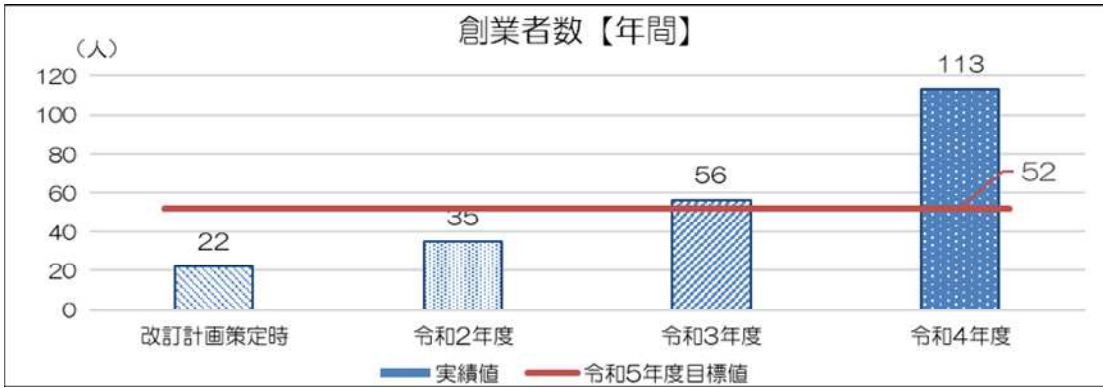
数値目標「工場の新設や増築を行った企業数【累計】」は、KPI「事業拡大や新技術・新商品等の相談・紹介件数【年間】」も未達成になっており、新型コロナ感染症による影響で、設備投資等に慎重になったことが要因と考えられます。

活動再開の動きを受け、新型コロナ発生前と同水準まで回復傾向にあることから、企業活動を促進する施策が必要と考えます。

数値目標「入込観光客数【年間】」は、KPI「魅力化実施店舗数【累計】」「市外の観光キャンペーン等への参加回数【年間】」も達成になっていますが、KPI「平塚駅周辺地区（明石町、紅谷町）の空き店舗の減少数【累計】」は未達成になっています。新型コロナ感染症による活動自粛の影響が考えられます。

今後、様々な活動が新型コロナ発生前に戻ることから、これまでの経験を活かしつつ、新型コロナ感染症の類型見直しに合わせた対応が求められます。

数値目標の達成状況



個別施策 - (1)

基幹産業の競争力を強化する

基本的な方向性

本市の経済をけん引する中核的な産業である製造業の設備投資や小売業等の魅力ある個店づくりを推進し、特色を活かした商店街づくりを支援することで、生産性向上に向けた取組、雇用創出や事業の拡大を促します。また、特に Society5.0 等の動向に応じたイノベーションの創出のため、再生可能エネルギーや IoT、ロボット等の新しい分野への進出を目指す事業者と大学などの研究機関が共同して行う技術開発等を支援するとともに、ビジネスチャンスの創出に向けた取組を進めます。さらに、中心市街地の特色を活かしたまちづくりを支援するとともに、新たな産業拠点の形成を通じて、雇用機会の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
事業拡大や新技術・新商品等の相談・紹介件数【年間】	件	63	39	32	15	65	未達成
魅力化実施店舗数【累計】	店舗	46	59	65	70	82	未達成
平塚駅周辺地区（明石町、紅谷町）の空き店舗の減少数【累計】	件	0	3	6	12	3	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・市民を正規雇用した市内事業者に対する経費の一部補助や企業の立地に際して、施設整備や環境設備、従業員の新規雇用・市内転入などに対して助成し、市内企業の事業と雇用拡大を促進したほか、個別就労相談や国・県などと連携した各種就労支援セミナーを実施しました。また、女性向けの就職支援セミナーなどで潜在的な労働力の掘り起こしに取り組んだほか、合同就職面接会では、新型コロナウイルス感染対策を講じて開催し、企業と求職者のマッチング機会を提供しました。
- ・市内企業と大学による共同研究に補助することで、新たな技術開発につなげるとともに、気候変動への具体的な対策である波力発電の開発において、企業版ふるさと納税による寄附を受け、波力発電の低コスト・高効率化及び藻場の造成など、カーボンニュートラルに貢献する技術開発を支援しました。
- ・事業者のECサイト構築支援や専門知識を有するアドバイザーの派遣などにより、販売力や経営力強化を図るとともに、地域密着型観光推進事業との連携などを通じ、「ひらつか匠の店」の認知度向上を図りました。また、平塚まちなか活性化隊や商店街団体などによる活動を支援するとともに、中心市街地の空き店舗を活用して出店する事業者に対する店舗賃借料や店舗改装費の補助を拡充することで、中心市街地のにぎわい創出や商店街の活性化を促進しました。さらに、文化芸術ホールにおける賑わい創出事業の実施や中心市街地への回遊性を高める取組を実施しました。
- ・ツインシティ大神地区を環境共生モデル住宅地区に認定し、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）建築に係る助成制度を土地区画整理組合の組合員へ周知しました。

- ・南北都市軸への公共交通需要を把握するとともに、定時性、速達性を踏まえた新たな運行ルートや、旧道（幹道2号四之宮厚木線）からトランジットセンターへ乗り入れる新たなバス路線の開設に向けて、バス事業者、道路管理者及び交通管理者と協議しました。
また、新しい公共交通の導入に向けて、環境共生都市であるツインシティ大神地区に相応しい電気バスの導入を促進するため、バス事業者に対する補助制度を新設しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・社会情勢の変化を捉え、企業の立地に際した支援を促すほか、求職者のおかれた環境に応じた支援を行うとともに、労働力を底上げする必要があります。
関係機関と連携を図り、企業の立地に関する制度の周知や社会情勢の変化に合わせた支援を行うほか、企業と求職者のマッチング機会を創出するとともに、子育て中の女性向けに就労支援セミナーを開催するなど、潜在的な労働力の掘り起こしを促進します。
- ・社会の急激な変化とともに求められる産業も大きく変化していくことが想定されることから、それに対応できるような新商品や技術開発などを促す必要があります。
市内企業と大学などによる共同研究に対して開発段階に応じた支援を行う中で、社会的課題の解決に資する研究に対しては手厚く支援します。
- ・地域外の消費者からも選ばれる個店づくりや、大型商業施設出店などに対応した個店の取組や集客、購買につながる商店街団体の活動を促進するとともに、中心市街地では、増加した空き店舗の解消やにぎわい創出に取り組む必要があります。
アドバイザーの派遣などを通じ、個店の専門性を活かした取組や販路拡大を支援し、大型商業施設との差別化や経営力の強化を図ることに加え、商店街団体が行う販売促進事業などに対し、事業費補助などの支援を行うとともに、空き店舗の活用などに係る補助を引き続き行います。また、活性化施策の主体である商業者らに対し、人材発掘・育成、まちづくりに関する取組などの中心市街地の活性化に向けた支援を行うとともに、文化芸術ホールにおける賑わい創出事業や中心市街地への回遊性をさらに高めるための取組を推進します。
- ・ツインシティ大神地区の住宅街区で住宅建設が本格化するため、住宅建設に合わせた施策を展開する必要があります。
住宅街区でのZEH建築促進策の研究を進めます。
- ・ツインシティ大神地区における今後のまちづくりの進捗に合わせ、一定の時間に大量輸送が必要な需要が生じた際には、連節バスの導入を視野に関係機関と調整を図る必要があります。また、大型商業施設開業後の交通状況を注視し、国道129号への公共交通優先信号の導入も検討する必要があります。
まちづくりの進捗を踏まえ、需要に応じた連節バスの導入や公共交通優先信号の設置について、バス事業者、道路管理者及び交通管理者と協議します。

個別施策 - (2)

多様な担い手が活躍する機会をつくる

基本的な方向性

起業家に対して、創業から経営安定に至る一連の取組を充実させます。また、各産業の担い手に対して、本市の持つネットワークを活かし関係機関と連携の充実を図りながら、中小企業の販路拡大や経営革新、事業承継などの様々な経営課題への支援や先端技術を活用した取組等を進めることで事業展開ができる環境を拡充します。さらに、新規成長分野に取り組む事業者に対して、知的交流を通じたイノベーション等の誘発を図ることで、地域経済の活性化につなげるほか、多様な就労機会の拡充を図ります。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
創業支援件数【年間】	件	206	128	150	158	212	未達成
新たな農の担い手数【累計】	人	49	67	81	100	89	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・ 創業支援等事業計画に基づき、関係機関と連携して起業家育成のためのセミナーの開催や、起業に関する情報提供や事業計画の作成支援を行うとともに、創業や副業に関する相談会の開催及び専門家を派遣することで、市内での創業を促進しました。また、創業や副業を検討している女性を対象としたセミナーの開催により、企業家精神の醸成を図り、創業や新たなプロジェクトの創発を促進しました。
- ・ 平塚まちなか活性化隊などによる活動を支援し、さまざまな活動の拠点となる、まちなかベース「きちきち」は、企業や学生など幅広い方々に利用されるようになりました。
- ・ 担い手の育成支援として、スマート農業の導入や就農当初の資金を支援するなど、農業経営の効率化や規模拡大、技術指導を促進することで認定農業者等の育成を図るとともに、経営の安定化に向け、農業では、「農業支援ワンストップ相談窓口」において、関係機関と連携し総合的に相談対応するなど経営安定や拡大を図る意欲ある農業者を支援しました。漁業では、新規就業をサポートする「かながわ漁業就業促進センター」を運営する県漁連の活動を支援しました。
- ・ 専門家の派遣や経営相談会のほか、関係機関等と連携し、セミナーを開催するなど様々な経営課題の解決を支援しました。また、各種補助制度により、正規雇用や脱炭素化・デジタル化の取組を支援しました。
- ・ 平塚波力発電所と平塚海洋エネルギー研究会、漁港での様々な実証事業や地域経済キャッシュレス化推進事業等について、行革甲子園への応募やマッチングイベントへの参加、講演会などを通じて企業や学術機関にPRし、先端技術の研究開発拠点としてのブランドイメージの土壌づくりをしました。
- ・ 個別就労相談や国や県等と連携した各種就労支援セミナーを実施しました。なお、女性向けの就職支援セミナーなどの実施を通して、潜在的な労働力の掘り起こしにも取り組みました。また、合同就職面接会では、新型コロナウイルス感染対策を講じて開催し、企業と求職者のマッチング機会を提供しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・ 創業前後の様々な課題解決や、新型コロナ危機などにより変化する経営課題に対し、経済状況や事業者ニーズに即した経営支援策が必要となります。
関係機関と連携し、市内での創業を支援するほか、雇用促進、脱炭素化など経営課題に応じた支援を継続します。
- ・ 魅力やにぎわいのある中心市街地の実現に向け、活性化施策の展開が必要となります。
活性化施策の主体である商業者らに対し、中心市街地の活性化に向けた人材発掘・育成、まちづくりに関する取組などの支援を行います。
- ・ 農業経営の安定・拡大と漁業の経営安定のための支援が必要となります。
スマート農業の導入による農業経営の効率化のほか、認定新規就農者に対し就農当初の資金を支援するなど地域への定着を図るとともに、漁業においては、平塚産水産物の高付加価値化に資する事業に対して支援を行います。
- ・ これまで集積してきた「知」を社会的課題などへの取組に応用できるようにするとともに、新たな知的対流が興りやすい環境を醸成する必要があります。
先端技術の研究開発拠点としてのブランドイメージが高い都市として、より一層国内外の企業や学術機関などから認知されるよう、効果的な情報発信を実施することで、さらなる知的対流につなげます。
- ・ 求職者のおかれた環境に応じた支援を実施するとともに、労働力を底上げする必要があります。
関係機関などと連携し、企業と求職者のマッチング機会を創出するとともに、子育て中の女性向けに就労支援セミナーを開催するなど、潜在的な労働力の掘り起こしを促進します。

個別施策 - (3)

地域資源を活用した新たな事業を創出する

基本的な方向性

各産業の強みを活かし、分野横断的なネットワークを活用した支援により産業間連携や6次産業化を推進することで付加価値向上を促します。また、地域資源を活用した着地型の観光やにぎわいを創出することにより、本市産業の更なる活性化と新たな事業につなげます。さらに、ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジに基づき、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備に取り組み、自然と調和しつつ「海」を活用したにぎわいの創出や来園者等への情報発信により、産業の活性化等に寄与します。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
産業間連携ネットワークによる 新商品開発・新事業創出件数 【累計】	件	13	18	23	26	28	達成
市外の観光キャンペーン等への 参加回数【年間】	回	21	1	1	1	25	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・ 新型コロナ危機における販路拡大を目指し、ECサイト導入に向けたセミナーなど各種セミナーや勉強会を行い、産業間連携ネットワーク会員への支援を行いました。また、新商品開発・新事業創出では、プロジェクトを支援し、新商品開発や新事業創出につなげました。
- ・ 市民活動団体と連携し地域資源を活用した観光プログラムを開発し、多言語に対応している観光協会のホームページなどによる情報発信や観光客のニーズを踏まえた受入環境づくりに取り組むことで、来訪のきっかけを作るとともに、地域経済の活性化を図りました。
- ・ インスタグラム等のSNSや、定住促進特設ウェブサイト、高校生と共催した写真展など、様々な媒体で海岸エリアの魅力を市内外に発信しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・ 環境の変化に柔軟に対応できるようビジネスモデルを変革していく必要があります。
各業界の課題を共有するとともに、産業間連携ネットワーク会員などのニーズに応じた支援を行います。
- ・ 観光需要の変化を踏まえるとともに、更なる集客を図る必要があります。
市内の関係団体や企業を結び付け、連携することで、観光客の受け入れ体制を整えるとともに、地域資源を活かした魅力的な観光プログラムを開発します。
- ・ 市が費用負担をしなくてもテレビ番組や雑誌などの各種メディアが自発的に本市の海岸エリアの魅力を上げる状況を作る必要があります。
海岸エリアの魅力を掘り起こすとともに、市や観光協会のホームページに限らず、他団体のSNSなども活用し、最新の観光情報を発信します。

重点施策	関係部
子どもを産み育てやすい環境づくり	総務部、産業振興部、市民部、健康・こども部、教育総務部、学校教育部、社会教育部、市民病院

基本的な方向性

周産期医療や小児救急医療の体制を維持・継続し、妊娠初期から出産、育児期の切れ目のない支援を充実強化するとともに、誰もが安心して出産・子育てできるような社会全体で応援する環境づくりを進めます。また、結婚や出産後も継続した就労ができるように仕事と生活の調和を促進し、子育てにかかる負担を軽減するとともに、地域や学校での子どもの成長の支援や見守りを通じて、子どもが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

数値目標の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
合計特殊出生率 (人口動態統計)	-	1.31	- ¹	- ¹	- ¹	1.51	-
(参考指標) 合計特殊出生率 (神奈川県衛生統計年報)	-	1.27 ²	1.23 ³	1.23 ⁴	1.20 ⁵	1.42	-

個別施策

- (1) 若い世代の結婚・出産を支援する
- (2) 安心して子育てができる環境をつくる
- (3) 子どもの健やかな成長を支援する

1 令和5年5月9日時点で、令和2年度、令和3年度及び令和4年度の値が公開されていません。
2 改訂計画策定時点で、平成30年度の数値が公開されていなかったため、平成29年度の値を掲載しています。
3 令和3年8月1日時点で、令和2年度の値が公開されていなかったため、平成30年度の値を掲載しています。
4 令和4年8月1日時点で、令和3年度の値が公開されていないため、令和元年度の値を掲載しています。
5 令和5年5月9日時点で、令和4年度の値が公開されていないため、令和2年度の値を掲載しています。

考察

重点施策 の数値目標とKPIを合わせた10指標は、約40%の達成となっています。なお、新型コロナ発生後の直近3年で見た場合でも、達成率は約40%になります。

KPI「乳児家庭全戸訪問の訪問率」「妊婦健診の受診率【年間】」は、未達成となっており、新型コロナ感染症による接触機会の低減や受診控えなどが影響したと考えられます。

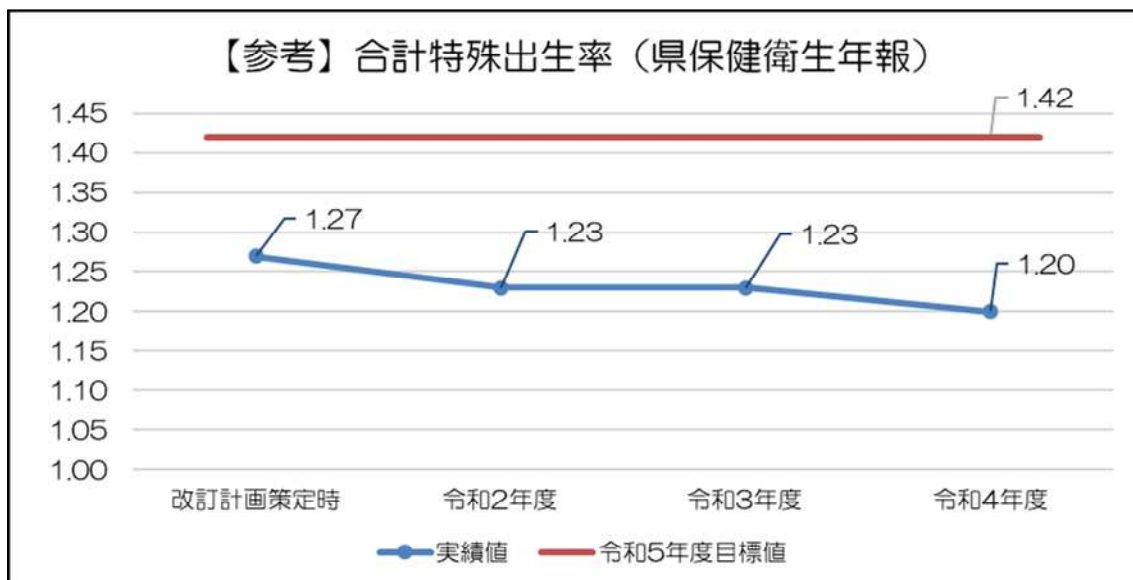
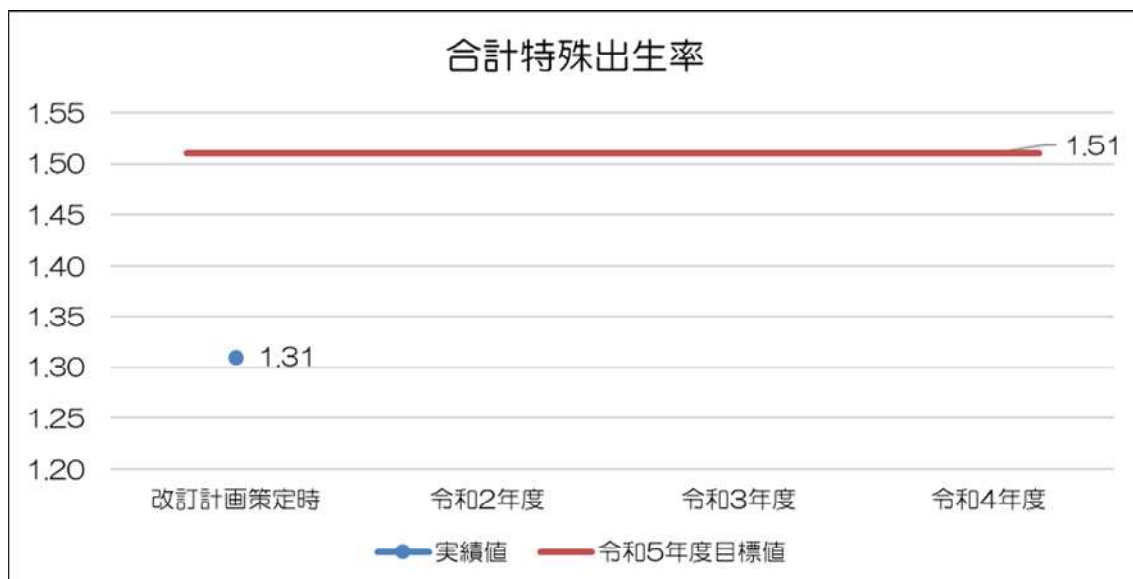
今後、様々な活動が新型コロナ発生前に戻ることから、一早く新型コロナ発生前の施策展開に戻し、訪問率や受診率の向上に取り組む必要があります。

KPI「産科・小児科(周産期)の救急当番実施率」は、新型コロナ発生後においても救急患者を受け入れ、実施率100%の達成となっています。

これまでの経験を活かしつつ、新型コロナ感染症の類型見直しに合わせた対応が求められます。

KPI「保育園等の待機児童数」「放課後児童クラブの待機児童数」は、いずれも達成しているものの、「保育園等の待機児童数」については、令和5年4月1日現在、待機児童が発生しています。

0歳から4歳の転入超過が続くとともに、活動再開に向けた動きを受けて、(県内の)有効求人倍率も上昇していることから、保育需要の高まりに対応する必要があります。



個別施策 - (1)

若い世代の結婚・出産を支援する

基本的な方向性

結婚や出産の希望をかなえるために、経済的・精神的な安定を支援し、若いうちに子どもを産み育てることができるようにするとともに、乳幼児を持つ家庭への訪問、産前・産後の育児・家事支援、相談事業など、妊娠・出産・育児期における不安の軽減を図り、切れ目のない支援を行います。また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働き方ができる社会に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度目標値	推計値による評価
		改訂計画策定時	2年度	3年度	4年度		
乳児家庭全戸訪問の訪問率【年間】	%	96.1	95.3	88.8	97.8	97.0	未達成
産科・小児科（周産期）の救急当番実施率	%	100	100	100	100	100	達成
妊婦健診の受診率【年間】	%	95.9	88.6	97.4	97.5	98.0	未達成
子育て世代包括支援センターの利用者数【年間】	人	2,531	2,262	2,331	2,144	3,244	未達成
6歳未満の子どもを育てている夫婦世帯における、1日当たりの夫の家事参加時間（平日）	分	116	-	-	133	170	未達成

令和2年度及び令和3年度は、男女共同参画に関する市民意識調査の実施年度ではありません。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・ 特定不妊治療費、不育治療費及び妊産婦健診費を助成するとともに、産前・産後ヘルパー派遣、ショートステイやデイサービスなどの産後ケア事業及び医療機関との密な連絡体制を構築して、妊産婦を支援しました。また、妊婦タクシー利用助成事業を実施することで、新型コロナ危機においても安心して妊娠・出産できる環境の充実を図りました。
- ・ 平塚・中郡地域で唯一、二次救急を扱える病院として、産科の救急患者を受け入れました。
- ・ 結婚、出産に係る経済的な不安の解消に向けて、就活応援相談や、パソコン講座を関係機関と連携して開催しました。また、働きやすい環境づくりに努めるイクボス宣言企業への支援として、企業立地促進補助金に上乗せして助成しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・親族などからの育児・家事援助などが受けられない状況や対面の相談や訪問を苦手を感じる親が増えていることから、妊産婦が孤立しないように相談体制や支援環境を充実する必要があります。妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談対応などについて、関係機関との連携により必要な支援につなげる相談体制の充実を図ります。また、妊娠・子育て家庭への伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの給付を実施します。
- ・産科・小児科の二次救急は、採算性の確保が困難な部門とされているため、安定した病院経営を継続する必要があります。
安定した病院経営のため、医師の確保に努めるとともに、市民病院の役割・機能を明確化・最適化し、休日・夜間診療所や地域の医療機関との連携を強化します。
- ・求職者のおかれた環境に合わせた支援内容と周知が必要となります。
関係機関と連携し、企業と求職者のマッチング機会を創出するとともに、子育て中の女性向けの就労支援セミナーや若者の就労に向けた就労相談や講座を実施します。また、労働制度や多様な働き方に関する講座やセミナーなどを関係機関と連携して実施します。

個別施策 - (2)

安心して子育てができる環境をつくる

基本的な方向性

安心して子育てができるようにするため、保護者の仕事と育児の両立を支援するとともに、経済的・精神的な負担の軽減を図ります。また、高まる保育ニーズに対応するため、施設整備と保育士確保の両面から保育環境の充実に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
保育園等の待機児童数	人	22	0	0	6	0	達成
放課後児童クラブの待機児童数	人	0	0	0	0	0	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・ 保育所等の整備や保育士確保のための支援を行うことで、令和3年、4年と2年連続で4月1日現在、待機児童はゼロを達成しました。また、一時預かりや病児・病後児保育など特別保育の実施、放課後児童クラブの増設を進め、受入児童数を拡充しました。
- ・ 中学校卒業までの医療費助成（所得制限なし）や就学移行支援のための学校巡回相談、ブックスタート、不妊・不育治療費の助成、産後ケア事業や各種健診などを実施することで、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援体制を整えました。
- ・ 平塚・中郡地域で唯一、二次救急を扱える病院として、小児科の救急患者を受け入れました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（）」

- ・ 待機児童解消や保育の質を向上するため、高まる保育需要への状況に応じた対応が必要となります。また、各地区の放課後児童クラブのニーズに基づいた整備が必要となります。
民間保育所などの定員拡大を伴う施設整備や小規模修繕を支援するとともに、保育士確保や入所児童の保育環境の改善と地域間の均衡の保持を図るため、施設運営費などの助成を行います。また、放課後児童クラブの利用児童数の増加に対応するため、既存クラブの分割などを推進します。
- ・ 地域のつながりが希薄となる中で、孤立感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も多く、妊娠や出産、子育ての不安を解消するための切れ目のない支援が必要となります。
妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談対応や、関係機関との連携により必要な支援につなげる相談体制の充実、育児に関する適正な情報提供、健診や各種教室、産後ケア事業等を実施します。さらに、妊娠・子育て家庭への伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの給付の実施により、支援体制を拡充します。また、小児医療費助成を18歳まで拡大することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を更に推進するとともに、健康増進を図るための啓発を行います
- ・ 産科・小児科の二次救急は、採算性の確保が困難な部門であり、安定した病院経営を継続する必要があります。
市民病院の病院経営安定のため、医師の確保に努めるとともに、市民病院の役割や機能を明確化・最適化し、休日・夜間診療所や地域の医療機関との連携を強化します。

個別施策 - (3)

子どもの健やかな成長を支援する

基本的な方向性

地域・保育所・学校において、施設整備、育児・学習支援、相談しやすい環境を整えるとともに、適切な支援へつなげることにより、子どもの成長に向けた機会・体制を充実します。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
子育て支援センター・つどいの広場の子どもの平均利用回数【年間】	回	4.3	1.7	2.1	2.5	4.5	未達成
介助員数	人	115	137	140	154	133	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・各校（園）の危機管理マニュアルを整備するとともに、学校安全に向けた提言を関係課等と連携して推進しました。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、問題行動等の未然防止や課題の解決を図るとともに、介助員や医療的ケア学校看護師が障がいのある児童・生徒の学校生活を支援しました。また、サン・サンスタッフ（学習支援補助員、学校司書）を全小・中学校へ派遣し、学習・生活面の支援や読書活動を充実させました。さらに、就学費及び就学奨励費の援助や修学支援金を支給することで、児童生徒が安定した義務教育を受けることができました。
- ・GIGAスクール構想に基づき整備した環境を活用するため、教員向けのICT活用研修を実施しました。また、外国人英語指導者や外国語科指導者用デジタル教科書を効果的に活用し、幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度及びコミュニケーション能力の育成を図りました。
- ・校舎の大規模改修工事、特別教室の空調機設置、トイレの洋式化など、学校施設の改修・修繕を実施しました。また、相模小学校の移転整備が完了し、令和4年4月に開校しました。さらに、中学校完全給食実施に向けて、（仮称）学校給食センター整備・運営事業の整備工事に令和5年1月着手をしました。
- ・子育て中の親の孤立を防ぐため、子育て支援センター及びつどいの広場において、交流の場や育児について相談できる場を提供し、継続して開所ができるように感染症対策を講じながら運営を行いました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・各校（園）で園児・児童・生徒が安心・安全に過ごせる体制をつくる必要があります。
学校安全の研修や学校安全に向けた提言の取組の充実を図るとともに、各校（園）が組織的に学校安全の取組を推進します。
- ・様々な相談への対応や必要な支援を実施するための体制強化のほか、教員のスキルアップ、授業力向上及び英語を実践的に使う場などが必要となります。
教員の働き方改革や有効的な人員配置を行うとともに、教員向けのＩＣＴ活用研修の実施や外国語科指導者用デジタル教科書を効果的に活用した授業の実践力向上を図るとともに、外国語教育の充実に向けて、イングリッシュイベントを実施して英語を使ったコミュニケーションの場を創出します。
- ・児童生徒の読書への興味・関心をより高め、学習と連携するとともに、経済的に支援が必要な児童・生徒の就学機会を確保する必要があります。また、様々な相談への対応や必要な支援を実施するための体制強化をする必要があります。
学校図書館の環境整備、貸し出し体制の充実により、児童生徒の読書への関心、学習に関する図書のかかわりを深め、児童生徒の読書意欲を高める取組を展開するとともに、国が示す要保護児童生徒援助費補助の制度改正に注視し、適切な援助を行います。また、教員の働き方改革の実践やスクールカウンセラー、サン・サンスタッフ等を適正に派遣するなど、有効的な人員配置を行います。
- ・学校施設の老朽化や児童数・生徒数の減少を踏まえ、中・長期的な視点から改修を行うとともに、快適な教育環境への改善が必要となります。また、新たな学校給食センターの整備にあたり、持続可能で効率的な方策の展開が必要です。
トイレの洋式化や照明のＬＥＤ化など、学校施設の適切な維持管理を行うとともに、大規模改修工事等を計画的に実施します。また、新たな学校給食センター及び中学校給食受入施設の整備を進めるとともに、中学校完全給食実施に向けて取り組みます。

重点施策	関係部
いくつになってもいきいきと暮らすまちづくり	産業振興部、市民部、福祉部、健康・こども部、社会教育部

基本的な方向性

地域住民が世代や立場を越えてつながりを持ち共に支え合う「地域共生社会」の実現が求められ、「人生100年時代」を迎えようとする中、早期からの健康増進や介護予防、外出の促進や活躍の場の確保、生活基盤の充実などに取り組むことで、高齢になっても充実した多様なライフスタイルを選択し、安心して元気で生きがいを持って暮らし続けられるまちを目指します。

数値目標の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
要介護認定を受けていない市民の割合（75歳～79歳）	%	91.8	91.4	92.1	92.2	93.1	未達成
高齢者サロンの参加者数【年間】	人	175,164	87,673	123,258	155,178	189,500	未達成

個別施策

- （１）高齢者のさまざまな活躍を支援する
- （２）健康寿命を延ばす取組を推進する
- （３）いつまでも慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる

考察

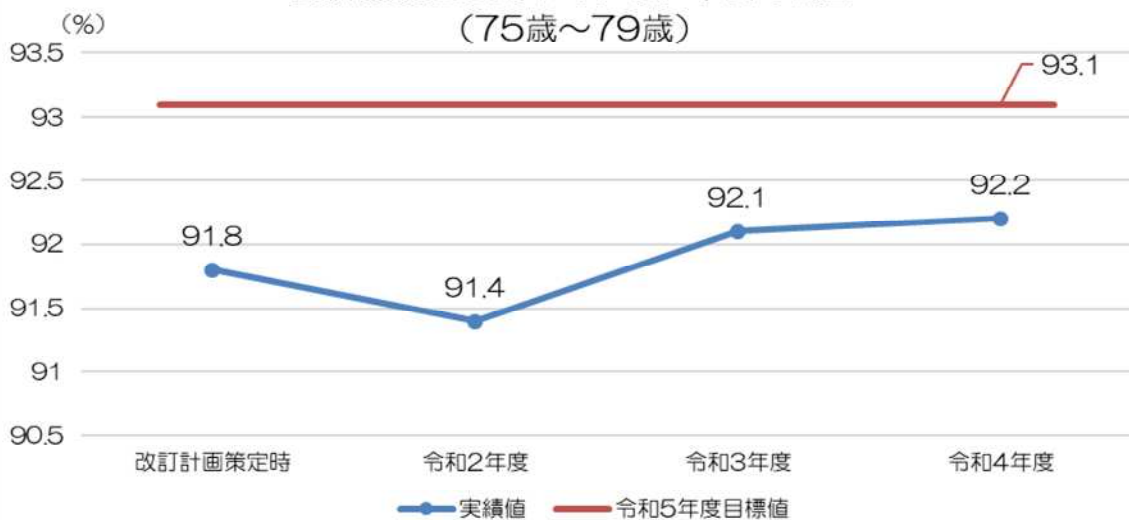
重点施策 「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」はすべての数値目標、KPIが未達成となっています。なお、新型コロナ発生後の直近3年で見た場合、数値目標とKPIを合わせた12指標は、約18%の達成率となります。

数値目標「要介護認定を受けていない市民の割合（75歳～79歳）」と「高齢者サロンの参加者数【年間】」ともに未達成となっており、KPIもすべて未達成となっています。新型コロナ感染症による活動制限が解除された後も、重症化リスクの高い高齢者は、活動自粛が続いていることや活動再開の遅れ、規模の縮小が影響していると考えられます。

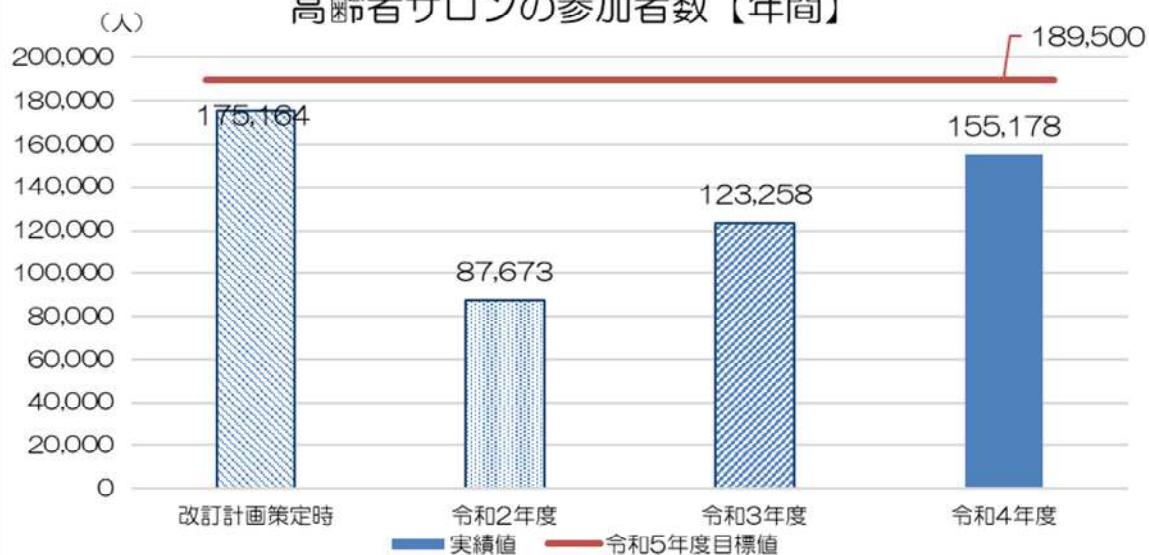
活動制限による身体活動量の低下や社会参加の減少などから、フレイル状態の悪化が懸念されるため、感染防止に配慮した外出促進や自宅でできるフレイル対策に取り組む必要があります。

数値目標の達成状況

要介護認定を受けていない市民の割合 (75歳~79歳)



高齢者サロンの参加者数【年間】



個別施策 - (1)

高齢者のさまざまな活躍を支援する

基本的な方向性

長年培った技術や知識を活かしたボランティア活動や余暇活動など、様々な形で高齢者の社会参加や自治会活動などの地域貢献を支援します。また、就労を希望する高齢者がそれぞれにあった働き方で活躍できる環境の整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
地域で奉仕活動等を行っている高齢者の数【年間】	人	25,527	23,451	16,506	集計中	28,500	-
町内福祉村ボランティア登録者数	人	1,945	1,882	1,823	1,514	2,500	未達成
高齢者の就労率	%	25.7	26.2	26.3	26.1	27.3	未達成
地区公民館の地域人材講師の新規登録者数【累計】	人	12	28	32	40	60	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・地域活動団体に対して、通学路の安全や環境美化など様々な事業の展開に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止していた地域イベントの再開などを支援したほか、ちいき情報局の開設や運営の支援とスマートフォン対応への改修を行い、地域情報の発信と共有化を支援しました。ひらつか地域づくり市民大学には、様々な地域団体の方がオンラインで参加し、地域課題の共有や人材の育成のほか、市民活動団体と地域活動における課題に対する解決策などについて検討しました。
- ・松原地区（須賀新田地区）及び土屋地区において、地域住民が主体となって取り組む自主的な移送支援活動が実施されたほか、旭南地区で試行的な移送支援活動を行い、令和5年度以降の本格運行に向け支援をしました。また、今後の事業推進に向け、実施団体や協力団体との意見交換会を実施し、地域の状況や課題などを共有しました。
- ・福祉大会やスポーツ大会などを共催し、ゆめクラブ湘南平塚による活動の活性化を図りました。また、会員数及びクラブ数の維持・増加に向けた、加入促進委員会を開催し、今後の協議や検討を深めていく契機としました。
- ・生きがい事業団の円滑な運営のために補助金を交付するとともに、会員に向けた研修や、会員数及び受案件数の増加に向けたPR活動に対する支援を行いました。
- ・既設18地区の町内福祉村の新たな活動や取組を支援し、地域福祉活動の活性化を図りました。また、各町内福祉村を対象とした調査で特徴的な活動を抽出して、町内福祉村会長会議等で伝達することにより、好事例を水平展開しました。
- ・個別就労相談や、国や県などと連携した各種就労支援セミナーを実施しました。また、女性向けの就職支援セミナーなどを実施し、潜在的な労働力の掘り起こしに取り組みました。合同就職面接会では、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で開催し、企業と求職者のマッチング機会を提供しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・持続可能な地域活動を行っていくためには、自治会未加入世帯の増加や担い手不足、役員の高齢化や負担増などを改善する必要があります。
地域の様々な団体が連携した地域課題解決に向けた取組を支援するとともに、地域情報を共有化するためのホームページ（ちいき情報局）の運営を支援します。また、コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大を進めるため、「ひらつか地域づくり市民大学」を継続して実施します。
- ・高齢者の安全な移動手段を確保する必要があります。
地域での移送支援活動を持続可能な取組とするために、自治会や町内福祉村などの関係団体の声を聴きながら引き続き支援するとともに、連携を図って事業実施に向けた援助を行います。
- ・老人クラブ数及び会員数の改善に取り組む必要があります。
活動内容の見直しを行うとともに、新規会員の増強や会員退会防止対策を講じます。
- ・働く意欲のある高齢者がそれぞれにあった働き方で活躍できる環境整備が必要となります。
ハローワークなど関係機関との連携により、就労ネットワークの強化を進めるとともに、生きがい事業団による社会ニーズを汲んだ会員就労機会の確保と受注拡大を見据え、取組に対する支援や情報提供などを行います。
- ・町内福祉村の参加ボランティアの拡大や、地域全体の課題に目を向けた活動の展開を進める必要があります。また、福祉村未設置地区については、新規開設に向けた地域での検討を活発化する必要があります。
地域で必要とされる取組が活発に実施されるよう、引き続き支援するほか、各町内福祉村や他市での地域福祉活動事例などを積極的に共有し、新たな取組を喚起します。また、種々のツールを用いて登録ボランティアの拡充を目指します。さらに、様々な機会をとらえて地域へ積極的に働きかけることで、地域で新規開設に向けた検討を活発化します。
- ・求職者のおかれた環境に合わせた支援を実施するとともに、労働力を底上げする必要があります。
関係機関等と連携し、企業と求職者のマッチング機会を創出するとともに、潜在的な労働力の掘り起こしを促進します。

個別施策 - (2)

健康寿命を延ばす取組を推進する

基本的な方向性

高齢期になっても可能な限り介護を必要とせず、健康な心と身体を維持できるよう、健診結果や病歴を踏まえた生活習慣病の早期発見と重症化予防など早期からの健康増進や、加齢に伴い現れる生活機能の低下の予防など、健康寿命の延伸を支援する取組を進めます。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
健康チャレンジリーダー養成者数【累計】	人	96	126	131	136	180	未達成
がん検診の受診率	%	16.1	14.9	16.1	17.3	18.0	未達成
特定健康診査(こくほ特定健診)の受診率	%	34.2	32.6	33.9	34.7 【速報値】	42.0	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・健康チャレンジ普及啓発事業として各種講座を開催するとともに、フレイルチェック測定会を開催しました。また、東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究である口腔フレイル予防を主としたカムカム教室を開催しました。さらに、介護認定情報等の活用により介護予防効果の検証を行いました。
- ・各種検診や生活習慣病予防に関する教室、未受診者・治療中断者への受診勧奨を実施したほか、内臓脂肪症候群に着目した特定健診及び特定保健指導を実施しました。また、国保データベースシステムを活用した健康課題に関するデータ分析を行いました。
- ・生活保護受給者に健康診査の受診を促すとともに、受診した後の健康状況を訪問などで確認を行い、適切な保健指導を行いました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・ 高齢者のコロナフレイルや口腔フレイルなどの解消を図る必要があります。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を踏まえながら、健康チャレンジ普及啓発事業では、専門性の高い内容に特化して推進していきます。また、フレイルチェック測定会などの充実を図るとともに、口腔フレイル予防の普及啓発を図ることで、より多くの高齢者に自身の状態に対する気づきと改善に向けた行動を促します。
介護認定情報等の活用により、介護予防効果の検証を行います。
- ・ 特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率を向上させる必要があります。
健診実施体制の拡大に向けた見直し、未受診者への受診勧奨等を実施します。特定保健指導はオンライン申込やＩＣＴ面談など利用しやすい環境を整えます。また、各種検診を受診する必要性を普及啓発するため、国保データベースシステムなどのデータ分析から得られた平塚市の健康課題に対する健康情報を、市民に分かりやすく発信していきます。
- ・ 生活保護受給者が日常生活の自立を実現するため、また、年齢を問わず就労を希望する方が社会的・経済的な自立を実現するためには、心身ともに健康である必要があります。
健康管理支援の事業を拡充するとともに、他機関との連携を図ります。

個別施策 - (3)

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる

基本的な方向性

高齢者の生活支援等を通じた孤立の防止や見守り体制の整備など、高齢者の生活基盤の整備に取り組むとともに、医療と介護の連携推進、成年後見制度の利用などを進めます。また、高齢者等の虐待防止、「8050問題」、介護人材の確保・定着に取り組むことで、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境をつくります。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
認知症サポーター養成者数 【累計】	人	20,794	24,104	25,528	27,309	33,500	未達成
成年後見制度出張講座等 参加者数【累計】	人	2,773	3,334	4,005	4,800	5,600	未達成
医療・介護多職種連携研修 参加者数【年間】	人	397	141	381	255	800	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・市内13か所の地域包括支援センターで、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が中心となり、関係機関等と連携しながら、高齢者の相談や総合的支援の推進を図りました。また、認知症予防教室を行うなど認知症施策を推進するとともに、平塚市在宅医療・介護連携支援センターの運営を通して、在宅医療と介護の連携を推進しました。
- ・介護職員初任者研修の受講料や介護職員の宿舍借上げ費用の一部を助成することで、介護人材の確保、定着を図りました。
- ・中核機関に移行した成年後見利用支援センターの機能を拡充し、相談支援を行うとともに、出張講座や講演会などを実施し、成年後見制度の普及啓発を図りました。また、権利擁護人材育成講座などを実施し、成年後見制度の利用促進に寄与しました。
- ・終末期に向けた活動支援事業検討会などを開催し、普及啓発に活用するエンディングノートを作成、配布しました。
- ・UR都市機構や地域団体と調整の上、旭南地区町内福祉村の移転を行うとともに、南街区の拠点整備事業者が決定されました。また、旭南地区における地域内移送の検討を行うとともに、ハード整備前から実施可能な事業を旭地区で積極的に展開し、地域との情報共有を図りました。
- ・高齢者・障がい者虐待防止等ネットワーク協議会を開催したほか、虐待防止に関する研修会を開催するとともに、虐待防止などの資料を配布し、周知することで、関係機関との連携や対応力の強化を図りました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・地域包括支援センターの機能強化が必要となります。また、認知症の早期発見や家族支援、在宅医療と介護の連携を推進することが必要となります。
地域包括支援センターが、医療、介護サービスの適切な利用について啓発や相談を実施するために、後方支援をする基幹型センターの設置を進めます。また、平塚市在宅医療・介護連携支援センターや認知症初期集中支援チームを活用した医療と介護の利用支援を推進します。
- ・介護人材の確保・定着に向けた取組を進めることで、介護保険サービスが安定的に提供される必要があります。
介護職員初任者研修の受講料を一部助成するなど介護人材の確保・定着に向けた取組を進め、介護サービス事業所等に携わる人材を安定的に確保します。
- ・成年後見制度利用促進計画に基づき、支援が必要な人を適切に成年後見制度へつなぎ、その人の権利を守ることが必要となります。
中核機関を拠点として成年後見制度の周知をするとともに、成年後見制度の利用支援を推進します。また、市民後見人の養成、後見サポーターの活動支援や後見人に限らない権利擁護人材の育成、市民後見人選任に向けた支援を行います。
- ・本人の意思が尊重され、希望に沿った生活を送れるように、高齢者、障がい者の権利擁護の視点に立った支援や虐待などへの対応が必要となります。
高齢者、障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる支援体制の拡充を図るとともに、権利侵害を防ぐため、関係機関との支援体制の強化を図ります。
- ・地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の推進について、地域の要望をひとつでも多く公募条件に反映できるよう、UR都市機構と引き続き緊密に連携をしていく必要があります。
引き続き、実施可能なソフト事業を展開するとともに、地域団体の会合などを通じて、地域へ情報提供を適宜行います。また、「北街区」に設置をする多目的スペースの設置・運営手法や機能などについて、研究を進めます。

重点施策	関係部
安心・安全に暮らせるまちづくり	市長室、市民部、福祉部、まちづくり政策部、都市整備部、土木部、消防本部

基本的な方向性

地域の防災・防犯・交通安全活動を支援します。また、災害の被害を最小限に抑えるために、建物の耐震化や浸水対策等の減災・防災対策に取り組むとともに、犯罪や消費者被害の防止及び交通安全対策により、安心・安全なまちづくりを進めます。

数値目標の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	評 価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
地域団体等が実施する防災訓練数【年間】	回	407	288	311	359	422	未達成
総合浸水対策（第2次実施計画）を実施した重点対策地区数【累計】	地区	-	1	6	8	12	未達成
窃盗犯の発生件数【年間】	件	686	381	333	416	640	達 成
交通事故の発生件数【年間】	件	843	743	860	878	740	未達成

個別施策

- (1) 災害に強い地域づくりを推進する
- (2) 犯罪や消費者被害を防止する
- (3) 交通安全対策を推進する

考察

重点施策 の数値目標とK P Iを合わせた11指標は、約27%の達成となっています。なお、新型コロナ発生後の直近3年で見た場合、達成率は約45%になります。

数値目標「地域団体等が実施する防災訓練数【年間】」は、K P I「防災活動事例の紹介件数【年間】」も未達成になっており、新型コロナ感染症による活動自粛の影響が考えられます。

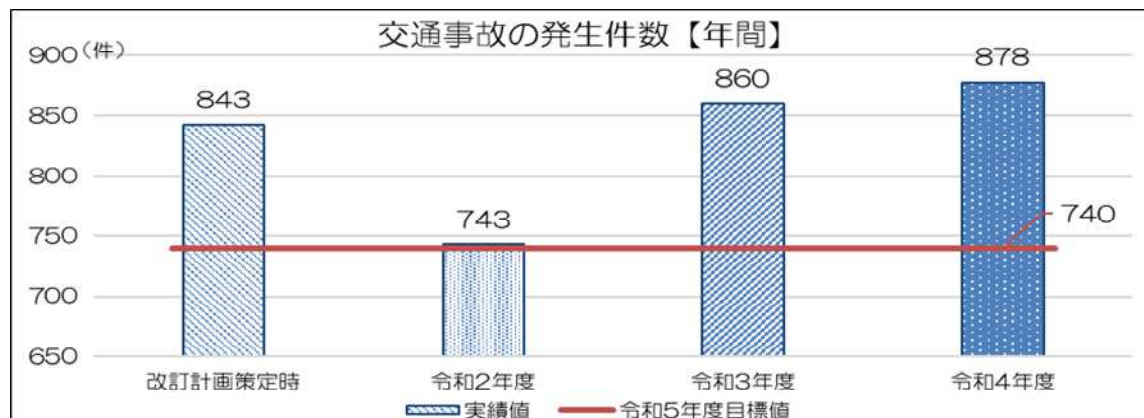
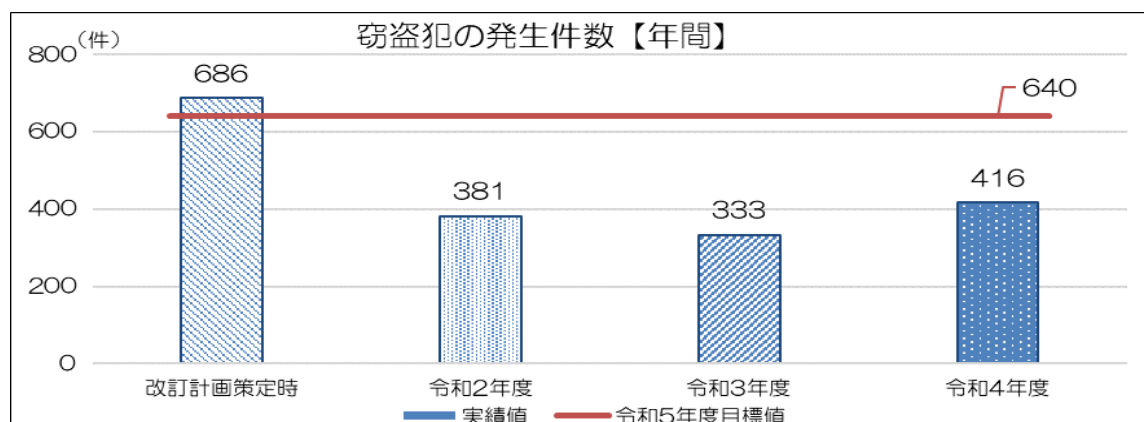
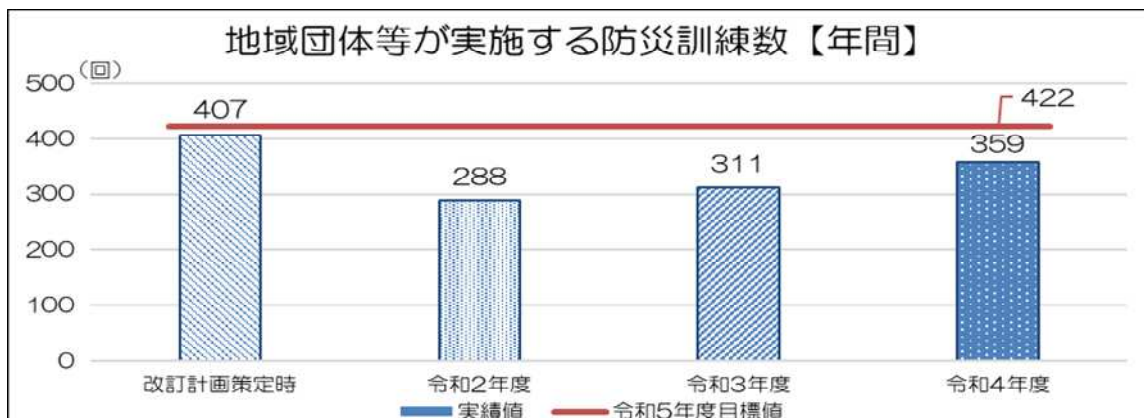
数値目標「窃盗犯の発生件数【年間】」は達成となっていますが、K P I「市と関係団体による防犯活動数【年間】」は未達成になっています。新型コロナ感染症による活動自粛もあり窃盗犯の発生件数が減少したものの、市と関係団体による防犯活動は新型コロナ発生前に戻っていないと考えます。

今後、様々な活動が新型コロナ発生前に戻ることもあり、窃盗犯の発生件数の増加が懸念されることから、一早く防犯活動を新型コロナ発生前に戻し、犯罪抑止に取り組む必要があります。

数値目標「交通事故の発生件数【年間】」は、K P I「交通安全教室の開催数【年間】」「平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率【累計】」も未達成になっています。交通事故件数の発生件数は、新型コロナ感染症による活動自粛もあり減少したものの、活動再開に向けた動きを受けて、徐々に増加しています。

今後、様々な活動が新型コロナ発生前に戻ることもあり、交通事故件数の増加が懸念されることから、一層の対策が必要と考えます。

数値目標の達成状況



個別施策 - (1)

災害に強い地域づくりを推進する

基本的な方向性

地域住民や地域住民により組織された防災関係団体と行政が協働し、防災意識を高め、自助・共助・公助の連携により災害から身を守ることができる地域づくりを推進します。また、被災後の避難生活の支援や円滑に生活再建を進められる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
防災活動事例の紹介件数 【年間】	件	88	27	52	44	93	未達成
保存食の種類数	種類	5	7	8	8	8	達成
2019年から2023年までに浸水対策を実施した面積 【累計】	ha	-	13.7	47.6	55.8	138	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・ 防災行政無線の定期的な保守点検と速やかな修繕対応を実施するとともに、機器のデジタル化や希望する市民への防災ラジオの有償配付を行いました。
- ・ 総合防災訓練では、防災関係機関が連携した地震対応訓練と市民参加型の防災フェアを実施し、市民の防災・減災意識の向上を図りました。また、各種ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの普及啓発、津波の浸水想定区域を対象とした津波対策訓練のほか、親子を対象とした防災ピクニックを実施しました。
- ・ 自治会への消火用資機材の新設や地域住民を対象とした取扱訓練を実施し、住宅密集地等における初期消火体制の強化を図りました。
- ・ 落橋防止装置の設置及び耐震補強の設計や工事を行い、橋りょうの耐震化を推進しました。また、緊急輸送道路に指定されている国道1号に埋設してある公共下水道施設の耐震化を推進しました。
- ・ 住宅耐震相談会の開催や耐震化実施の働きかけなどの啓発活動により、助成制度を利用した建物の耐震化が推進しました。
- ・ 雨水管渠や排水ゲートなどの整備を行い浸水被害の軽減を図るとともに、大雨時の備えとして活用する内水ハザードマップを改訂しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・災害情報を迅速かつ確実に、幅広く伝達する必要があります。
防災行政無線のほか、市LINE公式アカウントの活用など、情報伝達手段を充実します。また、クラウドサービスを利用した新たな配信システムの導入により、情報伝達の迅速化と利便性の向上を図ります。
- ・大規模地震や風水害など、激甚化・頻発化する災害から市民の生命・財産を守るため、自助・共助の意識付けなど、市民・地域による主体的な行動の促進を図る必要があります。
各種ハザードマップを活用したマイ・タイムライン作成の促進、新たに導入する起震車（地震体験車）の活用や被害想定に応じた訓練の提案や職員派遣により、市民・地域主体の実践的かつ効果的な訓練を支援します。また、デジタル技術を活用し、避難所運営の強化を図ります。
- ・市民生活の安全確保のため、橋りょうや公共下水道施設の耐震化を計画的に推進する必要があります。
平塚市橋りょう耐震化計画に基づき、必要性や緊急性を勘案した上で、河川管理者等の関係機関と調整し、橋りょうの耐震化の設計や工事を推進することで、地震による落橋などを防止します。また、公共下水道施設の耐震化は、道路管理者や交通管理者などの関係機関と調整し、設計や工事を推進します。
- ・耐震性の高い災害に強い建物を促進する必要があります。
建物の耐震化の必要性や耐震化に対する補助制度について、市民の理解を高めるため、平塚市耐震改修促進計画に基づき、住宅耐震相談会や所有者への文書送付等の働きかけなどによる普及啓発や耐震化を促進します。
- ・近年頻発する局所的な集中豪雨や台風などによる浸水被害の軽減を図るため、被害状況や地域特性に対応した効果的な浸水対策を実施する必要があります。
平塚市総合浸水対策実施計画に基づき、雨水管渠などの設計や工事を行い浸水被害の軽減を進めるとともに、自助・公助を組み合わせた総合的な浸水対策を継続的に推進するほか、河川管理者などと連携して流域治水に取り組みます。

個別施策 - (2)

犯罪や消費者被害を防止する

基本的な方向性

地域住民が主体となった組織の取組を支援し、防犯意識を高めるとともに、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。また、消費生活に関する情報を提供し、消費者被害の未然防止を図るとともに、消費者トラブルの救済に向けた取組を進めます。さらに、市民の体感治安の向上に向けて、防犯活動や平塚駅周辺の環境浄化活動を関係団体等と連携して進めるとともに、本市の安心・安全に関するイメージの向上に向けて、効果的な情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
市と関係団体による防犯活動数【年間】	回	40	25	25	30	42	未達成
消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合	%	89	87	88	87	85	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・平塚市防犯協会等の関係団体と連携し、地域安全運動などの防犯活動を実施するとともに、平塚警察署との連携協定に基づき、大型商業施設に警報機付き自転車を設置しました。
- ・防犯街路灯の移設や新規設置及び自治会に対する防犯カメラへの設置補助を行い、地域における防犯設備の充実を図りました。
- ・出前講座の開催、関係機関との連携、新たな取り組みとしてTwitter及び郵便局に啓発封筒を配架するなど注意喚起及び啓発活動を行い、消費者被害の未然防止を図りました。また、消費生活相談を行い、消費者トラブルの救済を図りました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域ぐるみでの犯罪抑止に向けた環境づくりが必要となります。
 刑法犯認知件数の増加を抑制するため、平塚市防犯協会や平塚警察署などの関係団体と連携した各種防犯活動を継続し、市民の防犯意識の向上を図ります。また、警察や商店会との連携による駅周辺の環境浄化活動を継続的に実施します。
- ・市内における犯罪件数を減少させるとともに、市民の体感治安の向上を図る必要があります。
 防犯街路灯の設置や維持管理、市管理の防犯カメラの維持管理及び自治会等管理の防犯カメラへの設置補助により、防犯設備の充実を図るとともに、地域の防犯活動を支援します。また、治安の悪いイメージを払拭するための情報発信など、体感治安の向上に向けた取組を推進するとともに、高齢者への特殊詐欺被害を防ぐため、迷惑電話防止機能付き機器の購入費を補助します。
- ・消費者被害の未然防止に向けた取組を継続する必要があります。
 被害が増加傾向にある若年層や悪質商法による被害が多い高齢者を対象とした普及啓発に注力します。また、消費者トラブルの迅速な救済に向けて、消費生活相談員の資質の向上を図ります。

個別施策 - (3)

交通安全対策を推進する

基本的な方向性

事故から身を守ることができるよう、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図り、市民の交通安全意識を高めるとともに、日常の移動手段として多くの人に利用されている自転車の安全な走行環境をつくります。また、誰もが移動の安全と快適性を享受できるよう、バリアフリーを推進します。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
交通安全教室の開催数 【年間】	件	224	149	168	218	230	未達成
平塚駅3km圏の自転車ネット ワーク整備率【累計】	%	24	39	45	55	70	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- 交通安全対策として、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした、交通安全教室や関係団体と連携した各種交通安全キャンペーンを実施したほか、交通安全について学べる機会を提供するため、YouTubeを活用して交通安全動画を配信し、交通安全意識の啓発を図りました。
- 平塚市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行帯の整備を行い、自転車走行環境の向上を図りました。
- バリアフリーの推進に向けて、平塚市バリアフリー基本構想及び平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画を改定するとともに、心のバリアフリーハンドブックを市内各公共施設や民間事業者などに配布し、思いやりの心が醸成されるよう働きかけました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- 交通事故発生件数において、増加傾向がみられる高齢者や自転車利用の事故をはじめとした交通事故発生を抑制する必要があります。
地域や警察などの関係機関と連携した各種交通安全キャンペーンや、さまざまな啓発活動を通じて、高齢者や自転車利用者に対し、交通安全意識の向上を図ります。
- 限られた道路空間において、安全な歩行空間を確保する必要があります。
平塚市自転車活用推進計画の整備方針に基づくとともに、警察協議や地元調整を踏まえて自転車通行帯の設計及び整備を実施します。
- 生活関連施設のバリアフリーを効果的に取り組むとともに、思いやりの心を醸成し、障がい者の社会参加の促進や啓発に取り組む必要があります。
平塚市バリアフリー推進協議会において整備の進捗管理をするほか、障がい者団体などと情報交換を進めるとともに、心のバリアフリーハンドブックやパネル展などの啓発を適宜見直し、思いやりの心を醸成するための取組を継続して行います。

分野別施策 1

豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

まとめ

- ・分野別施策 1 の全 23 指標は、8 指標が達成しており、達成率は約 35% になっています。なお、新型コロナ発生後の直近 3 年で見た場合、13 指標が達成しており、達成率は約 57% になります。
- ・直近 3 年で見た場合、「自分には良いところがあると回答した児童の割合（小学校）」「自分には良いところがあると回答した生徒の割合（中学校）」「小中学校のトイレの洋式化率」「スポーツ施設利用者数（年間）」「市民・大学交流委員会主催の事業数（年間）」が達成になります。
- ・基本施策ごとにみると、「基本施策 1 - 子どもの学びを充実する」は、最も達成率が高く、「基本施策 1 - 生涯学習や文化芸術活動の環境を充実する」「基本施策 1 - 誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を充実する」が最も達成率が低くなっています。
- ・特徴的な指標として、「授業でもっとコンピュータなどの ICT を活用したい（ICT 機器を使うのは勉強の役に立つ）」と回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに 90% を超えており、GIGA スクール構想の効果が表れています。また、「友好都市との小学生交流事業の参加者数（累計値）」は、オンライン交流を実施するなど実施方法を工夫しました。

【参考】市民意識調査

調査年度	分野	重要度（％）	満足度（％）
2022 年度	分野 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	68.0	13.7
2018 年度	分野 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	59.5	9.9

前回比：重要度 8.5 ポイント増 満足度 3.8 ポイント増

施策名		関係部
1 -	子どもの学びを充実する	学校教育部、社会教育部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単 位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価	
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度			
授業（国語、算数・数学）の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合	小学校	%	79.0	- 1	81.4	81.4	80.0	達成
	中学校	%	71.9	- 1	78.0	78.9	72.0	達成
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小学校	%	78.9	- 1	75.7	77.6	79.4	未達成
	中学校	%	75.3	- 1	72.0	76.0	76.2	未達成
授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと回答した児童生徒の割合	小学校	%	83.5	- 1	94.5 2	95.1	88.0	達成
	中学校	%	77.9	- 1	93.1 2	93.3	80.0	達成

- 令和2年度は、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値はありません。
- 令和3年度から、全国学力・学習状況調査における質問項目が変更されたため、「学習の中でコンピュータ（PC・タブレット）などのICT機器を使うのは勉強の役に立つと回答した児童生徒の割合」を掲載します。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・確かな学力の向上を目指し、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた指導の一貫性を図るための学校間連携、学ぶ意欲の向上や学習習慣の確立、活力ある学校づくりを推進しました。また、学校運営協議会設置予定校への支援を行いました。
- ・地域の教育資源を生かし、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開するとともに、日本語指導が必要な外国につながる幼児・児童・生徒などへ、日本語習得と学校生活への適応や充実を図りました。
- ・GIGAスクール構想に基づき整備した環境を活用するため、教員向けのICT活用研修を実施しました。また、外国人英語指導者や外国語科指導者用デジタル教科書を効果的に活用し、児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度及びコミュニケーション能力の育成を図りました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・ 確かな学力の向上や生きる力を育むため、継続的かつ体系的に事業を推進することが必要となります。
主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や社会に開かれた教育課程の実現を目指し、児童・生徒の実態や地域の特性を生かして、学校、家庭、地域との連携・協働を強化します。
- ・ 学校のニーズに応じた派遣や対応が必要となります。
学生ボランティア、日本語指導協力者、図書ボランティア及びサン・サンスタッフによる児童・生徒の学習支援を行うなど学校教育をサポートする活動を推進します。
- ・ 教員は、ICT活用のスキルアップや授業力向上を図るとともに、英語を実践的に使う場が必要となります。
教員向けのICT活用研修の実施や外国語科指導者用デジタル教科書を効果的に活用した授業の実践力向上を図るとともに、外国語教育の充実に向けて、イングリッシュイベントを実施して英語を使ったコミュニケーションの場を創出します。

施策名			関係部					
1 -	教育環境を充実する		教育総務部、学校教育部、社会教育部					
所管事業に関連する成果指標								
指標名	単位	単位	実績値				5年度目標値	推計値による評価
			改訂計画策定時	2年度	3年度	4年度		
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒の割合	小学校	%	85.9	-	83.7	84.1	87.2	未達成
	中学校	%	79.5	-	81.3	84.3	82.8	達成
小・中学校のトイレの洋式化率		%	43.8	46.7	50.4	60.3	63.3	未達成

令和2年度は、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値はありません。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」	
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、不登校や問題行動等の未然防止や課題の解決を図るとともに、介助員や医療的ケア学校看護師が障がいのある児童・生徒の学校生活を支援しました。また、サン・サンスタッフ（学習支援補助員、学校司書）を全小・中学校へ派遣し、学習・生活面の支援や読書活動を充実させました。さらに、就学費及び就学奨励費の援助や修学支援金を支給しました。 ・校舎の大規模改修工事、特別教室の空調機設置、トイレの洋式化など、学校施設の改修・修繕を実施しました。また、相模小学校の移転整備が完了し、令和4年4月に開校しました。さらに、中学校完全給食実施に向けて、(仮称)学校給食センター整備・運営事業の整備工事を令和5年1月に着手をしました。 ・地域教育力ネットワークは、新型コロナ危機でも工夫した活動を継続し、パトロールや子どもサポート看板設置など地域全体で子どもを見守る活動を実施しました。また、通学路の見守りを実施する団体への助成、通学路上の危険個所の合同点検を実施したほか、各校(園)の危機管理マニュアルを整備するなど、学校安全に向けた提言を踏まえた取組を関係課等と連携して推進しました。 	

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・児童生徒の読書への興味・関心をより高め、学習と連携するとともに、経済的に支援が必要な児童・生徒の就学機会を確保する必要があります。また、様々な相談への対応や必要な支援を実施するための体制強化をする必要があります。

学校図書館の環境整備、貸し出し体制の充実により、児童生徒の読書への関心、学習に関する図書のかかわりを深め、児童生徒の読書意欲を高める取組を展開するとともに、国が示す要保護児童生徒援助費補助の制度改正に注視し、適切な援助を行います。また、教員の働き方改革の実践やスクールカウンセラー、サン・サンスタッフ等を適正に派遣するなど、有効的な人員配置を行います。

- ・学校施設の老朽化や児童数・生徒数の減少を踏まえ、中・長期的な視点から改修を行うとともに、快適な教育環境への改善が必要となります。また、新たな学校給食センターの整備にあたり、持続可能で効率的な方策の展開が必要です。

トイレの洋式化や照明のLED化など、学校施設の適切な維持管理を行うとともに、大規模改修工事等を計画的に実施します。また、新たな学校給食センター及び中学校給食受入施設の整備を進めるとともに、中学校完全給食実施に向けて取り組みます。

- ・地域全体で子どもたちの「生きる力」を育むため、活動を支える地域教育力ネットワーク協議会組織の体制強化が必要となります。また、児童・生徒の登下校時の安全確保と学校生活における安心・安全のため、対策を講じる必要があります。

より有効な体験活動が実施できるよう、地域教育力ネットワーク協議会などで情報の共有を図るとともに意見交換を行い、活動内容を充実させます。また、地域や学校との連携により、児童・生徒の見守りを行う団体を支援するとともに、関係機関と合同点検などを実施し、安全に通学できる環境づくりを進めます。さらに、学校安全の研修や学校安全に向けた提言を踏まえた取組により、各校（園）における組織的な学校安全体制の充実を図ります。

施策名		関係部					
1 -	生涯学習や文化芸術活動の環境を充実する	市民部、社会教育部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
各種講座・講習会への参加者数（年間）	人	46,836	10,956	20,020	31,337	49,400	未達成
博物館・美術館の特別展の観覧者数（年間）	人	198,813	28,859	96,093	82,835	142,300	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> ・シニア学級ではスマートフォンセミナーを開催するなど、現代的課題・生活課題などを取り上げた多様な学習機会を提供しました。また、平塚版のE S D（持続可能な開発のための教育）評価方法を策定し、全ての事業で振り返りと評価を実施しました。さらに、吉沢公民館の完成及び四之宮公民館の建て替えに向けた設計を進めました。 ・博物館における人文、自然分野の特別展、デジタル展示ガイド「ひらはく展示+」の導入、美術館における展覧会やワークショップの開催、デジタルコンテンツを拡充しました。また、「ひらつか民俗芸能まつり」では、守り伝えられてきた郷土の民俗芸能を披露、囲碁文化の普及に向けて、女流棋聖戦の誘致、子ども対象囲碁教室等のイベントを開催しました。 ・来館しなくても手軽に読書を楽しめるように、電子図書館サービスを開始しました。 ・文化芸術の新たな拠点となる文化芸術ホールを整備するとともに、隣接する見附台公園と一体的に活用して、周辺地区の賑わいを創出しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（）」
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢層や地域課題にあった講座の展開、市民の課題解決意欲を高める必要があります。社会情勢や市民ニーズを把握し、課題を自分事と捉えられる人材や意識を育てるため、E S Dの取組を意識した事業を展開していきます。 ・地域の自然や美術への関心を高めるとともに、無形文化財保持者、囲碁文化担い手となる人材確保及び育成が必要となります。 特別展や普及体験事業、ワークショップの開催及び魅力あるW e bコンテンツの開発に注力し、市民の文化・知的欲求に応え、気軽に活動できる機会を提供するとともに、演技技術の維持向上や棋力強化教室等を開催して、新たな後継者を確保、育成します。 ・誰もが図書に触れ、楽しめる機会を充実する必要があります。 電子図書館サービスの周知と、子どもが気軽に利用できるサービスを整えます。 ・文化芸術ホールを文化芸術の拠点及び賑わい創出拠点として活用する必要があります。 文化芸術に触れる機会、平塚駅周辺地区の回遊性をさらに創出するための取組や周辺施設との連携を推進します。

施策名		関係部
1 -	誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する	都市整備部、社会教育部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
各種スポーツ大会 等参加者数（年間）	人	8,002	0	871	5,474	8,300	未達成
スポーツ施設利用 者数（年間）	人	-	958,506	1,268,406	1,494,027	1,737,000	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- 少年野球大会やニュースポーツ体験会において、新型コロナ感染対策を講じて開催したほか、湘南ベルマーレと連携して、小学校などへの巡回授業を実施し、幼少期からスポーツに触れ、楽しむ機会を提供しました。また、東京2020大会のリトアニアオリンピックチームの事前キャンプ受け入れやブラインドサッカー体験会などを実施し、パラスポーツへの理解と心のバリアフリーを促進しました。さらに、ねんりんピックかながわ2022にあわせて、健康や福祉に関するイベントを実施し、健康増進を図りました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- 多くの市民がスポーツに親しみ、楽しむ環境づくりの推進、また共生社会の実現に向けて、心のバリアフリーの促進が必要となります。
事業内容や運営方法を工夫し、参加者が気軽に楽しむことができる教室やイベントの開催、湘南ベルマーレと連携した幼少期からスポーツに触れ、楽しむ機会の提供をするとともに、東京2020大会の共生社会ホストタウンやねんりんピックかながわ2022を開催した実績や経験を活かし、パラスポーツやニュースポーツの紹介や体験するイベントなどの啓発事業を実施します。

施策名		関係部
1 -	青少年の健全育成を推進する	健康・こども部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
青少年指導員の地域活動率	%	80	25	31	53	84	未達成
愛護指導件数(年間)	件	1,122	726	363	817	1,560	達成
愛護指導実施回数(年間)	回	387	427	200	442	430	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・青少年の健全な育成に向けて、青少年指導員の活動実施やジュニア・リーダー研修会を開催するとともに、青少年の悩みを早期に解消するため青少年相談員による相談活動を実施したほか、愛護指導による青少年の非行の早期発見・指導を行いました。また、ローレンス市への派遣団員OB・OGによるオンライン交流やSNSを活用した画像などの配信を通じて交流を図りました。

施策を推進する上での「主な課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」

- ・青少年指導員の地区活動の充実を図り、またジュニア・リーダーの会員数の増加と知識や技術の伝授をする必要があります。
青少年指導員における理事会での協議や各種研修会の成果により、地区活動の充実が図られるよう支援をしていきます。また、ジュニア・リーダーの活動を市ホームページやSNS、チラシの配布等で発信し、会員数の増加に努めるとともに、知識や技術を習得するため、研修会を開催します。さらに、身に着けた技術を基に地域からの派遣要請に応えます。
- ・青少年の複雑化かつ多様化する問題に対応した相談活動を行う必要があります。また、青少年の非行化防止を推進するためには、地域の実情に沿った愛護指導を実施する必要があります。
相談員の質的向上に努めるとともに、関係機関との緊密な連携を図り、相談活動の充実に取り組みます。また、地域や関係機関との連携を図り、愛護指導による非行の早期発見・指導に取り組みます。

施策名		関係部
1 -	活発な市民の交流を促進する	企画政策部、市民部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
友好都市との小学生交流事業の参加者数（年間）	人	-	19,179	0	11,950	320	達成
国際交流活動推進事業参加者数（年間）	人	4,509	1,006	1,065	1,781	6,190	未達成
外国籍市民相談窓口人数（年間）	人	166	461	1,035	1,193	1,680	未達成
市民・大学交流委員会主催の事業数（年間）	事業	14	6	10	14	18	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・インスタグラムを利用した写真コンテストや、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式に沿った形で、友好都市うまいもんフェアや伊豆市梅狩り体験ツアーを実施したほか、学校給食交流では、各市の郷土料理等を通して小学生に友好都市の魅力を紹介しました。また、ローレンス市との姉妹都市提携30周年記念のオンライン交流や東海大学留学生ホームビジットを実施したほか、リトアニア共和国の文化や歴史等を市民に紹介して、国際感覚と国際意識を高めました。さらに、カウナス市との交流では、市民交流組織を設立したほか、教育分野を中心とした交流事業を実施しました。
- ・外国籍市民相談窓口を本庁舎1階に移転し、16言語で対応したほか、毎月第4火曜日に出入国管理・在留資格相談を実施しました。また、テレビ通訳システム用タブレットを4課及び貸出用として1台配備し、外国籍市民が母語で相談できる環境整備を進めました。
- ・平塚市民・大学交流委員会の文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、観光・産業の5つの推進部会により事業を実施し相互の交流が行われました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・友好都市と交流することが双方にとって望ましいことであるという市民の意識を高める必要があります。また、ローレンス市やカウナス市との交流を継続するほか、市民の異文化理解を促進する必要があります。

引き続き、市民ニーズを踏まえた様々な交流事業を実施し、友好都市の魅力を発信するとともに、友好都市との交流をより深める効果的な事業内容や実施方法について各市と検討していきます。また、ローレンス市やカウナス市との交流を市民主体で関係団体と連携して実施するほか、国際交流員を活用した事業やオンライン交流などを実施します。

- ・外国籍市民相談窓口等において、対応できない言語やテレビ通訳システムを導入していない課もあることから、「やさしい日本語」の活用も必要となります。

外国籍市民相談窓口がさらに利用されるよう周知に努めるとともに、職員が「やさしい日本語」で対応できるよう職員研修などを実施します。また、日本語教室について各団体と連携及び情報共有をして充実を図ります。

- ・平塚市民・大学交流事業を実施する当たり、天候や学生の参加者数に左右されない事業を検討する必要があります。また、多くの市民の参加や多様な人材の社会参画を促す必要があります。

平塚市民・大学交流委員会の5つの推進部会で事業を実施するに当たり、多くの市民が参加していただけるように、開催方法を見直すとともに、新たな事業の提案や各課事業の掘り起こしに取り組みます。また、事業実施後に評価を行い、市民・企業・市がより一層活性化するような事業を検討し、実施します。

施策名		関係部					
1 -	平和意識の普及・啓発を推進する	総務部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
平和事業への参加者数 (年間)	人	4,330	222	302	1,387	4,400	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から新型コロナ感染拡大を防止するため、「市民平和の夕べ」、「市民広島派遣」など一部事業を中止しましたが、市内小中学校で「平塚空襲の体験を聞く会」を継続して実施することで、若い世代に対する平和意識の普及・啓発を推進しました。また、中止していた事業についても、感染状況に応じて、可能な範囲で再開しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」
<ul style="list-style-type: none"> 戦後75年以上が経過し、戦争体験者の高齢化が進み、戦争の記憶は次第に薄くなりつつあることから、特に若い世代が平和に対する関心を持ち、平和についての理解と認識を深める必要があります。 若い世代を中心に広く市民に平和の尊さを訴え、平和に対する関心を持ち、理解と認識を深める意識啓発を図れるよう、実施方法や内容を工夫して、平和意識普及・啓発事業を実施します。

施策名		関係部
1 -	人権尊重・男女共同参画を推進する	市民部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
人権事業への参加者数 (年間)	人	679	34	773	1,587	700	達成
市審議会等における女性 委員割合	%	25.6	27.3	27.1	27.1	40.0	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・「コロナ禍における女性の人権」、「インターネットと人権」などをテーマに、人権講演会をオンライン配信にて開催するとともに、「セクシャルマイノリティの人権」について、パネル展や中学生へのリーフレットの配布などにより、具体的に人権意識を高める啓発事業を行いました。また、「平塚市イクボスプロジェクト」において、「アフターコロナ時代も女性が生き生きと働く社会を目指して」、「職場におけるアンコンシャス・バイアス」などをテーマに、講演会をオンライン配信で開催し、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、講演会を市民活動団体と共催で実施し、啓発事業を行いました。
- ・「女性のための相談窓口」で、対面や電話にてDVなどの相談を受けるとともに、女性弁護士による「女性のための無料法律相談会」を開催しました。また、中学生を対象とした「デートDV防止講座」を実施し、生徒のデートDV防止などの理解を深めました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・人権についての正しい理解を深めるとともに、男女がともに活躍できる社会の実現に向けて、固定的な男女の役割分担意識を改革し、男女共同参画意識の向上を図る必要があります。
各事業の内容や実施方法等を充実させ、多くの方から興味・関心を持たれる人権啓発事業などを実施するとともに、令和5年度に改定見込みである「平塚市人権施策推進指針」に基づき、各種施策を進めます。また、男女がともに活躍できる社会の実現に向け、関係機関と連携して男女共同参画意識の向上を図るとともに、新たに策定する「(仮)ひらつか男女共同参画プラン2024」に基づき事業に取り組みます。
- ・DVをはじめとした、相談者の多岐にわたる相談内容に適切且つ迅速に対応する必要があります。
関係各課及び関係機関との連携強化を図り、DV相談などの対応に当たるとともに、支援が必要な方へ各種相談機関の周知を図り、DVの加害者・被害者を生まないため啓発事業を継続的に実施します。

分野別施策 2

安心して暮らせる支え合いのまちづくり

まとめ

- ・分野別施策 2 の全 24 指標は、6 指標が達成しており、達成率は 25% になっています。なお、新型コロナ発生後の直近 3 年で見た場合、7 指標が達成しており、達成率は、約 29% になります。
- ・直近 3 年で見た場合、「がん検診の受診率」「建物の耐震化に関する補助制度周知数（年間）」は、達成になりますが、「保育園等の待機児童数」は、未達成になります。
- ・基本施策ごとにみると、「基本施策 2 - 子育て支援を充実する」が最も達成率が高く、「基本施策 2 - 地域福祉を充実する」「基本施策 2 - 高齢者福祉を推進する」など 6 つの基本施策ですべての指標が未達成となっています。
- ・特徴的な指標として、「窃盗犯の発生件数（年間）」は、活動再開に向けた動きを受け、増加傾向にあり、今後、様々な活動が再開されることから、発生件数の増加が懸念されます。また、「保育園等の待機児童数」は、0 歳から 4 歳の転入が続くとともに、活動再開に向けた動きを受け、（県内の）有効求人倍率も上昇しており、保育需要が高まっています。

【参考】市民意識調査

調査年度	分野	重要度（％）	満足度（％）
2022 年度	分野 安心して暮らせる支え合いのまちづくり	79.2	18.2
2018 年度	分野 安心して暮らせる支え合いのまちづくり	69.2	14.6

前回比：重要度 10 ポイント増 満足度 3.6 ポイント増

施策名		関係部
2 -	子育て支援を充実する	健康・こども部、教育総務部、 社会教育部、市民病院

所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
保育園の待機児童数	人	22	0	0	6	0	達成
放課後児童クラブの待機 児童数	人	0	0	0	0	0	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の整備や保育士確保のための支援を行うことで、令和3年、4年と2年連続で4月1日現在、待機児童はゼロを達成しました。また、一時預かりや病児・病後児保育など特別保育の実施、放課後児童クラブの増設を進め、受入児童数を拡充しました。 ・ 中学校卒業までの医療費助成（所得制限なし）や就学移行支援のための学校巡回相談、ブックスタート、不妊・不育治療費の助成、産後ケア事業や各種健診などを実施することで、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援体制を整えました。 ・ 子どもの貧困状態の解消や安心して子育てできる環境づくりに向け、子ども食堂等の支援団体などと連携した取組、見守り強化事業及び訪問支援事業を実施しました。 ・ 平塚・中郡地域で唯一、産科、小児科の二次救急を扱える病院として、産科・小児科の救急患者を受け入れました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・待機児童解消や保育の質を向上する対応が必要となります。また、各地区の放課後児童クラブのニーズに応じて、定員拡大を図る必要があります。
民間保育所等の定員拡大を伴う施設整備や小規模修繕を支援するとともに、保育士確保や入所児童の保育環境の改善と地域間の均衡の保持を図るため、施設運営費等の助成を行います。また、放課後児童クラブの利用児童数の増加に対応するため、既存クラブの分割などを進めます。
- ・地域のつながりが希薄となる中で、孤立感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も多く、妊娠や出産、子育ての不安を解消するための切れ目ない支援が必要となります。
妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談対応や、関係機関との連携により必要な支援につなげる相談体制の充実、育児に関する適正な情報提供、健診や各種教室、産後ケア事業等を実施します。さらに、妊娠・子育て家庭への伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの給付の実施により、支援体制を拡充します。また、小児医療費助成を18歳まで拡大することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を更に推進するとともに、健康増進を図るための啓発を行います。
- ・子どもの貧困状態を解消するため、複合的課題への取組強化が必要となります。
子ども食堂などの支援団体と連携し、こどもの見守りなど必要な支援につなげる体制を充実します。
- ・産科・小児科の二次救急は、採算性の確保が困難な部門であり、安定した病院経営を継続する必要があります。
市民病院の病院経営を安定するため、医師の確保に努めるとともに、当院の役割・機能を明確化・最適化し、休日・夜間診療所や地域の医療機関との連携を強化します。

施策名		関係部
2 -	健康づくりを推進する	福祉部、健康・子ども部、 教育総務部、市民病院

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
がん検診の受診率	%	16.1	14.9	16.1	17.3	18.0	未達成
特定健康診査（こくほ 特定健診）の受診率	%	34.2	32.6	33.9	34.7 【速報値】	42.0	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・市民病院では、手術支援ロボットなどの高度医療器械を導入、整備するとともに、救命救急センターにおいて、救急搬送が必要な患者を積極的に受け入れ、「断らない救急」を実践しました。また、大規模地震時に病院支援指揮所となった場合を想定した災害対応医療訓練を実施しました。
- ・各種検診、生活習慣病予防に関する教室、未受診者・治療中断者への受診勧奨を実施したほか、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施しました。また、国保データベースシステムを活用した健康課題に関するデータ分析を行いました。
- ・学校給食の安心・安全を維持するとともに、給食食材に地場産野菜を使用するように努めました。さらに、食に関する指導を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する感染予防対策や感染状況、支援体制等の情報を発信するとともに、集団接種会場などでワクチン接種を実施しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・先進の医療水準を確保するとともに、災害時に医療拠点病院としての機能を発揮させるほか、市民が切れ目ない医療を受けられる体制づくりが必要となります。
経営状況や医業収益とのバランスを考慮し、高度医療機器等を整備するとともに、被災状況に応じた実践的な訓練を実施するほか、地域の医療機関等と連携した医療を提供します。
- ・「断らない救急」の実践にあたり、より多くの患者の命を救うため、緊急搬送を受け入れる必要があります。
継続して救急搬送やヘリ搬送を行う県内の消防本部等と受け入れについての連携を図り、「断らない救急」を実践します。
- ・特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率を向上させる必要があります。
健診実施体制の拡大に向けた見直し、未受診者への受診勧奨等を実施します。特定保健指導はオンライン申込やICT面談など利用しやすい環境を整えます。また、各種検診を受診する必要性を普及啓発するため、国保データベースシステムなどのデータ分析から得られた平塚市の健康課題に対する健康情報を、市民に分かりやすく発信していきます。
- ・食に関する指導について、ニーズや新たな課題に対応する必要があります。
給食食材に地場産野菜の使用、食教育ネットワークを充実するとともに、栄養士研修会を実施し、栄養士の質的向上を図ります。

施策名		関係部
2 -	地域福祉を充実する	福祉部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
町内福祉村ボランティア登録者数	人	1,945	1,882	1,823	1,514	2,500	未達成
成年後見制度出張講座等参加者数(累計)	人	2,773	3,334	4,005	4,800	5,600	未達成
ゲートキーパー養成者数(累計)	人	2,985	3,605	3,778	3,874	4,850	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・ 既設18地区の町内福祉村の新たな活動や取組を支援し、地域福祉活動の推進を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した活動の活性化を図るための取組を支援したほか、各町内福祉村を対象とした調査で特徴的な活動を抽出して、町内福祉村会長会議等で伝達することにより、好事例を水平展開しました。
- ・ 令和4年3月28日に中核機関に移行した成年後見利用支援センターの機能を拡充し、成年後見制度に係る相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施し、成年後見制度の普及啓発に努めました。さらに、市民後見人の養成を進めるため、権利擁護人材育成講座・市民後見人養成講座を実施し、制度の利用促進に寄与しました。
- ・ 中学生・高校生向けに御守り型相談窓口リーフレットの作成と配布、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」のサービス提供、自殺予防週間・強化月間関連事業、本を通じた命の大切さの普及啓発等の取組を継続するとともに、ゲートキーパー養成等の研修や生き方・命の大切さを学ぶ講演会を開催し、自殺の問題や命の大切さについての理解を深めました。また、神奈川県と協働で自死遺族の方を対象としたわかちあいの会を開催しました。
- ・ 「くらしサポート相談」窓口で、就職及び住居等の困りごとや不安を抱えている方の相談に対して、継続支援をすることにより、就労又は増収につなげるとともに、住居確保給付金を支給しました。また、必要に応じてアウトリーチでの相談支援をするとともに、支援を必要とする人が適切に福祉制度等につながるよう、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を含め、関係機関等との連携を図りました。
- ・ 就労支援員による相談やハローワークとの連携で就労につなげ、生活保護受給者の自立を促進しました。また、生活困窮世帯等の中学生や高校生を対象とした学習支援事業を行いました。
- ・ UR都市機構や地域団体と調整の上、旭南地区町内福祉村の移転を行うとともに、南街区の拠点整備事業者が決定されました。また、旭南地区における地域内移送の検討を行うとともに、ハード整備前から実施可能な事業を旭地区で積極的に展開し、地域との情報共有を図りました。

- ・パラスポーツフェスタで講師の招聘や地域共生フォーラムでの共生社会に関する講演を通して、地域共生社会の実現を目指した啓発するとともに、共生社会に関するパネル展を実施したほか、福祉ショップ「ありがとう」の取組を継続しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・町内福祉村の参加ボランティアの拡大や、地域全体の課題に目を向けた活動の展開を進める必要があります。また、事業の将来に向けて新たな展開を検討していく必要があります。さらに、福祉村未設置地区については、新規開設に向けた地域での検討を活発化する必要があります。
地域で必要とされる取組が活発に実施されるよう、引き続き支援するほか、各町内福祉村や他市での地域福祉活動事例などを積極的に共有し、新たな取組を喚起します。また、地域の事業者や、関連する取組等を進める各種団体等との連携など、これまでの事業の枠にとらわれずに取組の多様化を図ります。さらに、様々な機会をとらえて庁内福祉村の設置について、地域へ積極的に働きかけることで、地域で新規開設に向けた検討を活発化します。
- ・成年後見制度利用促進計画に基づき、支援が必要な人を適切に成年後見制度へつなぎ、その人の権利を守る必要があります。
中核機関を拠点とし、中核機関と成年後見制度の周知を図るとともに、成年後見制度の利用支援を推進していきます。また、市民後見人の養成、後見サポーターの活動支援や後見人に限らない権利擁護人材の育成、市民後見人選任に向けた支援を行います。
- ・自殺者数を着実に減少させていくために、誰もが安心して生きがいを持って暮らせる社会をつくる必要があります。
平塚市自殺対策計画に基づき、自殺対策に関する正しい理解の普及啓発、ゲートキーパー養成、自死遺族支援など総合的自殺対策を推進します。
- ・社会的経済的自立を実現するため、個別の事情に応じ包括的、継続的に支援していく必要があります。
平塚市生活困窮者自立支援計画に基づき、自立相談支援事業を実施します。また、任意事業の一時生活支援事業、家計改善支援事業及び就労準備支援事業を引き続き実施します。生活保護受給者に対しては、就労支援員やハローワークを活用して就労を支援するとともに、中学生や高校生を対象とした学習支援や、子ども支援員が中学生・高校生が属する世帯の家庭問題や進路選択の支援等を行い、切れ目のないサポート体制で生活保護からの自立につなげます。また、健康管理支援事業を拡充します。
- ・地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の推進について、地域の要望をひとつでも多く公募条件に反映できるよう、UR都市機構と引き続き緊密に連携をしていく必要があります。引き続き、実施可能なソフト事業を旭地区で展開するとともに、地域団体の会合などを通じて、地域へ情報提供を適宜行っていきます。「北街区」に設置をする多目的スペースの設置・運営手法や機能などについて、研究を進めます。
- ・地域共生社会の実現に向けて、市民の意識を醸成していく必要があります。
庁内関係各課との連携のもと、共生社会ホストタウンの理念に基づく啓発事業を実施し、関連イベント等の機会を通じて、意識啓発を行います。

施策名		関係部
2 -	高齢者福祉を推進する	福祉部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
健康チャレンジリーダー養成者数（累計）	人	96	126	131	136	180	未達成
認知症サポーター養成者数（累計）	人	20,794	24,104	25,528	27,309	33,500	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・市内13か所の地域包括支援センターで、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が中心となり、関係機関等と連携しながら、高齢者の相談や総合的支援の推進を図りました。また、認知症予防教室を行うなど認知症施策を推進するとともに、平塚市在宅医療・介護連携支援センターの運営を通して、在宅医療と介護の連携を推進しました。
- ・生きがい事業団の円滑な運営に係る補助金を交付するとともに、会員に向けた研修や会員数及び受注件数増に向けたPR活動に対する支援を行いました。
- ・福祉大会やスポーツ大会などを共催し、ゆめクラブ湘南平塚による活動の活性化を図りました。また、会員数及びクラブ数の維持・増加に向け加入促進委員会を開催し、今後の協議や検討を深めていく契機としました。
- ・ひとり暮らしの高齢者などに対し、家庭における軽作業代行などの日常生活支援、緊急通報システムなどの機器貸与による見守りサービスを行うことで、安心して在宅生活を送ることができるように取り組みました。
- ・介護予防ケアプランを作成する地域包括支援センターと、サービス事業者やボランティア団体などの関係機関が連携し、適切なサービス利用につなげました。
- ・健康チャレンジ普及啓発事業として各種講座を開催するとともに、フレイルチェック測定会を開催しました。また、口腔フレイル予防を主とした東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究であるカムカム教室を開催しました。さらび、介護認定情報の活用により、介護予防効果の検証を行いました。
- ・終末期に向けた活動支援事業検討会などを開催し、高齢者やその家族からの相談体制充実に向けた、民間事業者との包括連携協定締結について検討を重ねるとともに、エンディングノートを作成し、希望者への配布やセミナー開催による普及啓発を行いました。また、虐待防止等ネットワーク協議会を開催し、関係機関の虐待対応における技術向上と連携強化を図りました。
- ・事業者が特別養護老人ホームの整備（100床）を進めて完了し、開所しました。
- ・介護人材の確保と定着を図るため、介護職員初任者研修の受講料や介護職員の宿舎借上げ費用の一部を助成しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・地域包括支援センターの機能強化とともに、認知症の早期発見や家族支援、在宅医療と介護の連携を推進する必要があります。
地域包括支援センターで、医療や介護サービスの適切な利用について啓発や相談を実施するために、後方支援をする基幹型包括支援センターの設置を進めるとともに、平塚市在宅医療・介護連携支援センターや認知症初期集中支援チームを活用した医療と介護の利用支援を推進します。
- ・働く意欲のある高齢者が、それぞれにあった働き方で活躍できる環境整備が必要となります。
ハローワークなど関係機関との連携により、就労ネットワークの強化を進めるとともに、生きがい事業団による社会ニーズを踏まえた会員就労機会の確保と受注拡大を見据え、取組に対する支援や情報提供などを行います。
- ・老人クラブ数、会員数の改善に取り組む必要があります。
活動内容の見直しを行うとともに、新規会員の増強や会員退会防止対策を講じます。
- ・在宅高齢者が安心して暮らせることが必要となります。
在宅高齢者用見守り機器貸与事業のさらなるPRに加え、既存事業の統廃合や新規事業について研究をします。
介護予防・生活支援事業等の福祉サービス提供システムの強化を図ります。
- ・介護人材の確保・定着に向けた取組を進めることで、介護保険サービスが安定的に提供される必要があります。
介護職員初任者研修の受講料を一部助成するなど介護人材の確保・定着に向けた取組を進め、介護サービス事業所等に携わる人材を安定的に確保します。
- ・高齢者のフレイル、口腔フレイルなどの解消に向けて、取り組む必要があります。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を踏まえながら、健康チャレンジ普及啓発事業では、専門性の高い内容に特化して推進します。また、フレイルサポーターの養成、フレイルチェック測定会などの充実を図るとともに、口腔フレイル予防の普及啓発を図ることで、より多くの高齢者に自身の状態に対する気づきと改善に向けた行動を促します。さらに、介護認定情報等の活用により介護予防効果の検証を行います。
- ・本人の意思が尊重され、希望に沿った生活が送れるように、高齢者の権利擁護の視点に立った支援や虐待などへの対応が必要となります。
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる支援体制の拡充とともに、権利侵害を防ぐため、関係機関との連携による支援体制の強化を図ります。
- ・特別養護老人ホーム入所待機者数を踏まえた施設整備を検討する必要があります。
特別養護老人ホームの入所待機者数は、新たな開所によって微減傾向であることから、高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第9期〕）以降についても、計画期間における介護サービス等の見込み量を推計し、特別養護老人ホーム等の介護サービス提供基盤の整備目標を定めます。

施策名		関係部
2 -	障がい者福祉を推進する	総務部、福祉部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
在宅福祉サービス利用者数（年間）	人	2,937	2,656	2,856	3,010	3,250	未達成
ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数（年間）	人	426	513	547	399	575	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・在宅障がい者に対して、ホームヘルプや短期入所などの障害福祉サービスを支給し、移動支援や地域活動支援センターなどの地域生活支援事業を新型コロナ危機においても切れ目なく実施することにより、日常生活の支援を行いました。
- ・高齢者・障がい者虐待防止等ネットワーク協議会を開催したほか、虐待防止に関する研修会を開催するとともに、虐待防止などの資料を配布し、周知することで、関係機関との連携や対応力の強化を図りました。
- ・障がい者団体や支援学校などと連携し、障がい者に対する理解を深めるためのパネル展を開催しました。また、心のバリアフリーハンドブックを市内各公共施設に配架するとともに、啓発グッズを作成し「はたちのつどい」等で配布し、市民に広く思いやりの心が醸成されるよう働きかけました。
- ・障がい者の就労に関する相談、訓練、職場開拓及び定着支援を行うひらつか就労援助センターに助成を行い、障がい者の就労や職場への定着を支援しました。
- ・障がい者に対し、就労支援サービスに関する訓練給付費を支給することにより、就労に必要な訓練などの機会を提供しました。また、障がい者テレワークについての周知・啓発に取り組みました。
- ・「夢のタネ」は、令和2年度から庁内からの依頼に加え、市内の小・中学校からの依頼も請け負い、障がい者スタッフの社会性などの個々の能力向上に努めるとともに、障がい者雇用のモデルとして自治体などの見学を受け入れ、「夢のタネ」の取組を周知しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・ 支援を必要とする障がいのある方を適正に福祉サービスにつなげる必要があります。
障害者総合支援法に基づき、障がいのある方のニーズや地域の特性を生かした地域生活支援事業を実施するとともに、各種福祉サービスの適正な運用を図ります。
- ・ 市民や障害福祉施設従事者等に障がい者の権利擁護に関する普及・啓発を推進するとともに、相談支援体制を充実させる必要があります。
各種研修などへの参加を促進することで支援力向上を図るとともに、関係機関との連絡を密にし支援体制を充実します。
- ・ 思いやりの心を醸成し、障がい者の社会参加の促進を図るとともに、より高い啓発効果を発揮する事業を実施する必要があります。
障がい者の社会参加の促進に向け、障がい者団体などと情報交換を進めるとともに、心のバリアフリーハンドブックやパネル展などの啓発内容を適宜見直し、心のバリアフリーに関する事業を継続します。
- ・ ひらつか就労援助センターによる支援を充実する必要があります。また、障がい者就労に関するニーズなどを把握し、取組を進める必要があります。
ひらつか就労援助センターのネットワークを活用して、ハローワーク平塚や関係機関と連携し、障がい者就労ニーズに対する企業側の理解を深める啓発活動を行います。また、障がい者のテレワークの取組も進めていきます。
- ・ 就労支援サービスの適切な運用を図るとともに、適正な給付が行われるよう留意する必要があります。
障害者総合支援法や国や県などからの通知に基づき、障がい者の適性と能力及び希望に応じた就労形態が選択できるよう、通所体験事業や就労定着支援の活用を進め、支援を行います。
- ・ 「夢のタネ」は、スタッフの能力が向上し、一般就労へのステップアップにつなげるとともに、依頼元のニーズに対応できる体制を構築・維持する必要があります。
庁内及び市内小・中学校の軽易な事務作業を集約して行うなど、スタッフの障がいの程度に応じて、庁内外における効果的・効率的な事業運営を図るとともに、民間企業などへのPRを行い、スタッフの一般就労へのステップアップを支援します。

施策名		関係部
2 -	コミュニティ活動を促進する	市民部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
自治会への加入世帯数	世帯	79,908	79,372	79,035	78,241	80,800	未達成
ひらつか市民活動センター年間延べ利用団体数(年間)	団体	6,405	2,742	3,783	4,174	7,400	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・地域活動団体に対して、通学路の安全や環境美化など様々な事業の展開や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止していた地域イベントの再開などを支援したほか、ちいき情報局の開設や運営の支援とスマートフォン対応への改修を行い、地域情報の発信と共有化を支援しました。ひらつか地域づくり市民大学には、様々な地域団体の方がオンラインで参加し、地域課題の共有や人材の育成のほか、市民活動団体と地域活動における課題に対する解決策などについて検討しました。
- ・市民活動団体への支援を目的として、NPO法人のつくり方や情報発信等の講座を開催するとともに、多様な主体の連携を促進するための「まちづくりミーティング」や「団体交流会」を開催したほか、市民活動団体の活動ポスター展示会や若者のボランティア活動をテーマにした「市民活動フォーラム」を実施するなど、市民活動への参加意識の向上を図りました。

施策を推進する上での「主な課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」

- ・持続可能な地域活動には、自治会未加入世帯の増加、担い手不足、役員の高齢化及び負担増などを改善する必要があります。
限られた人員の中で地域活動が継続できるよう、地域の様々な団体が連携するよう促すとともに、地域課題解決に向けた地域活動を支援します。また、コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野拡大のため「ひらつか地域づくり市民大学」を継続して実施します。
- ・市民活動の啓発強化、市民活動団体の組織基盤強化・活性化を図るとともに、事業者や地域活動団体なども含めて市民参加を促進する必要があります。
市民活動団体向けの継続的な講座や、市民等が相談しやすい環境整備の取組を進めるとともに、市民活動センターの中間支援機能(相談・コーディネート、情報提供・研修、人材育成・ネットワーク等)の充実や強化を推進します。

施策名		関係部
2-1	防災対策を強化する	市長室

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
地域や団体等が実施する防災訓練数(年間)	回	407	288	311	359	422	未達成
ほっとメールひらつか(地震風水害情報)の登録者数	人	8,960	9,502	10,138	10,307	9,500	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・新たに被災者台帳システムを導入するとともに、外部有識者による講演や訓練を実施し、関係部班職員の災害対応力を強化するとともに、より実効性が高くなるよう組織体制の見直しに着手しました。
- ・総合防災訓練では、防災関係機関が連携した地震対応訓練と市民参加型の防災フェアを実施し、市民の防災・減災意識の向上を図りました。また、各種ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの普及啓発、津波の浸水想定区域を対象とした津波対策訓練のほか、親子を対象とした防災ピクニックを実施しました。
- ・避難者の多様なニーズに対応するため、長期保存食のメニューを増やすとともに、感染拡大防止のため、衛生用品の備蓄を進めるなど、避難生活の質の向上を図りました。
- ・防災行政無線の定期的な保守点検と速やかな修繕対応を実施するとともに、機器のデジタル化や希望する市民への防災ラジオの有償配付を行いました。
- ・地震による電気火災を防止するため、希望する市民への感震ブレーカーの有償配布を行うとともに、多言語放送を含む防災番組の放送により、防災知識の普及啓発を図りました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・災害対応を迅速・的確に実施するため、災害対策本部の充実を図るとともに、関係機関などとの連絡・連携体制を強化する必要があります。
外部有識者による訓練の充実や情報収集のデジタル化を推進するとともに、被災者台帳システムの更なる活用に向けた訓練を実施します。また、土砂災害・大規模氾濫対策において、国や県などとの連携を強化します。
- ・大規模地震や風水害など、激甚化・頻発化する災害から市民の生命・財産を守るため、自助・共助の意識付けなど、市民・地域による主体的な行動の促進を図る必要があります。
各種ハザードマップを活用したマイ・タイムライン作成の促進、新たに導入する起震車の活用や被害想定に応じた訓練の提案や職員派遣により、市民・地域主体の実践的かつ効果的な訓練を支援し、地域防災力の強化を図ります。また、デジタル技術を活用し、避難所運営の強化を図ります。
- ・避難生活の質の向上を図る必要があります。
多様な避難者を想定した物資の備蓄や災害用トイレの充実を図るとともに、家庭内や事業所内での物資の備蓄を促進するなど、自助・共助に関する取組を啓発します。
- ・災害情報を迅速かつ確実に、幅広く伝達する必要があります。
防災行政無線のほか、市LINE公式アカウントの活用など、情報伝達手段を充実します。また、クラウドサービスを利用した新たな配信システムの導入により、情報伝達の迅速化と利便性の向上を図ります。

施策名		関係部					
2 -	災害に強いまちづくりを推進する	まちづくり政策部、土木部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
緊急輸送路等にかかる 橋りょうの耐震化進捗率	%	73	77	77	77	93	未達成
国道1号に埋設されて いる公共下水道施設の 耐震化進捗率	%	73	86	86	94	100	未達成
建物の耐震化に関する 補助制度周知数(年間)	回	18	17	18	19	20	未達成
土のうステーションの 設置数	箇所	12	16	16	19	15	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・落橋防止装置の設置及び耐震補強の設計や工事を行い、橋りょうの耐震化を推進しました。また、緊急輸送道路に指定されている国道1号に埋設してある公共下水道施設の耐震化を推進しました。
- ・住宅耐震相談会の開催や耐震化実施の働きかけなどの啓発活動により、助成制度を利用した建物の耐震化を推進しました。
- ・雨水管渠や排水ゲートなどの整備を行い浸水被害の軽減を図るとともに、大雨時の備えとして活用する内水ハザードマップを改訂しました。

施策を推進する上での「主な課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」

- ・市民生活の安全確保のため、橋りょうや公共下水道施設の耐震化を計画的に推進する必要があります。
平塚市橋りょう耐震化計画に基づき、必要性や緊急性を勘案した上で、河川管理者等の関係機関と調整し、橋りょうの耐震化の設計や工事を推進することで、地震による落橋などを防止します。また、公共下水道施設の耐震化は、道路管理者や交通管理者などの関係機関と調整し、設計や工事を推進します。
- ・耐震性の高い災害に強い建物を促進する必要があります。
建物の耐震化の必要性や耐震化に対する補助制度について、市民の理解を高めるため、平塚市耐震改修促進計画に基づき、住宅耐震相談会や所有者への文書送付等の働きかけなどによる普及啓発や耐震化を促進します。
- ・近年頻発する局所的な集中豪雨や台風などによる浸水被害の軽減を図るため、被害状況や地域特性に対応した効果的な浸水対策を実施する必要があります。
平塚市総合浸水対策実施計画に基づき、雨水管渠などの設計や工事を行い浸水被害の軽減を進めるとともに、自助・公助を組み合わせた総合的な浸水対策を継続的に推進するほか、河川管理者などと連携して流域治水に取り組みます。

施策名		関係部
2 -	日常生活の安心・安全を高める	市長室、市民部、まちづくり政策部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
窃盗犯の発生件数 (年間)	件	686	381	333	416	640	達成
交通事故発生件数 (年間)	件	843	743	860	878	740	未達成
消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合	%	89	87	88	87	85	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・平塚市防犯協会等の関係団体と連携し、地域安全運動などの防犯活動を実施するとともに、平塚警察署との連携協定に基づき、大型商業施設に警報機付き自転車を設置しました。また、防犯街路灯の移設や新規設置及び自治会に対する防犯カメラへの設置補助を行い、地域における防犯設備の充実を図りました。
- ・各種交通安全キャンペーンや交通安全教室を実施するとともに、交通安全動画をYouTubeで配信するなど、市民の交通安全意識の向上を図りました。また、市内各地域で児童生徒の登校時に交通安全指導を実施することで、交通事故の防止を図りました。
- ・出前講座の開催、関係機関との連携、また新たな取り組みとして、Twitter及び郵便局に啓発封筒を配架するなど注意喚起及び啓発活動を行い、消費者被害の未然防止を図りました。また、消費生活相談を行い、消費者トラブルの救済を図りました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域ぐるみでの犯罪抑止に向けた環境づくりが必要です。
刑法犯認知件数の増加を抑制するため、平塚市防犯協会、平塚警察署等の関係団体と連携した各種防犯活動を継続し、市民の防犯意識の向上を図ります。また、警察や商店会との連携による駅周辺の環境浄化活動を継続的に実施します。
- ・市内における犯罪件数を減少させるとともに、市民の体感治安の向上を図る必要があります。
防犯街路灯の設置や維持管理、市管理の防犯カメラの維持管理及び自治会等管理の防犯カメラへの設置補助により、防犯設備の充実を図るとともに、地域の防犯活動を支援します。また、治安の悪いイメージを払拭するための情報発信など、体感治安の向上に向けた取組を推進するとともに、高齢者への特殊詐欺被害を防ぐため、迷惑電話防止機能付き機器の購入費を補助します。
- ・交通事故発生件数において、増加傾向がみられる高齢者や自転車利用の事故をはじめとした交通事故発生を抑制する必要があります。
地域や警察などの関係機関と連携した各種交通安全キャンペーンや、さまざまな啓発活動を通じて、高齢者や自転車利用者に対し、交通安全意識の向上を図ります。
- ・消費者被害の未然防止に向けた取組を継続する必要があります。
被害が増加傾向にある若年層や悪質商法による被害が多い高齢者を対象とした普及啓発に注力します。また、消費者トラブルの迅速な救済に向けて、消費生活相談員の資質の向上を図ります。

施策名		関係部					
2 -	消防・救急体制を強化する	消防本部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
住宅用火災警報器設置率	%	85	86	86	86	87	未達成
普通救命講習修了者数（累計）	人	53,897	56,739	57,908	59,773	62,000	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> ・消防署本署（消防団第3分団との合築）及び消防団第4分団庁舎の整備完了により、災害活動拠点の強化をしました。 ・自治会への消火用資機材の新設や地域住民を対象とした取扱訓練を実施し、住宅密集地等における初期消火体制の強化を図りました。 ・防火キャンペーンや少年消防クラブ員による広報活動を実施し、市民の防火意識の向上を図るとともに、事業所との連携訓練を実施し、火災予防意識の向上を図りました。 ・各種救急講習を開催し、応急手当の普及啓発を図りました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震や風水害など、激甚化・頻発化する災害に対応する必要があります。車両、資機材及び施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、消防団の活動支援や消防本部との連携強化を進めることで、消防力の充実・強化をします。 ・住宅密集地等における火災被害を軽減するとともに、地域住民の防火意識の向上を図る必要があります。また、救急患者の救命率を向上させる必要があります。地域住民が消火用資機材を効果的に活用できるよう、消防本部や消防団から実践的な訓練機会を積極的に提供し、地域との連携による初期消火体制の強化を図るとともに、防火キャンペーンや少年消防クラブ員による動画配信など、住宅用火災警報器の設置促進に向けた多様な手段による広報活動を継続的に実施し、市民の防火意識の向上を図ります。また、各種救急講習を継続的に開催し、救命処置の必要性や心肺蘇生法及びA E D取扱方法の普及啓発を推進することで、地域における救急救命体制の充実を図ります。

分野別施策3

自然と人が共生するまちづくり

まとめ

- ・分野別施策3の全13指標は、3指標が達成しており、達成率は約23%になっています。なお、新型コロナ発生後の直近3年で見えた場合の達成率に変化はありません。
- ・基本施策ごとに見ると「基本施策3 - 快適な生活環境の形成を促進する」が最も達成率が高く、基本施策3 - 以外の基本施策においては、すべての指標が未達成となっています。
- ・特徴的な指標として、「駅周辺の放置自転車台数」は、放置自転車の撤去実施時間帯を工夫したことで、目標値を大幅に上回っています。一方で、「自転車関連事故の発生件数(年間)」は、増加傾向にあり、今後、様々な活動が再開されることから、発生件数の増加が懸念されます。また、「里山保全活動への参加者数(年間)」は、増加傾向にあるものの、新型コロナ発生前の6割程度となっています。

【参考】市民意識調査

調査年度	分野	重要度(%)	満足度(%)
2022年度	分野 自然と人が共生するまちづくり	63.7	17.3
2018年度	分野 自然と人が共生するまちづくり	63.2	14.5

前回比：重要度 0.5ポイント増 満足度 2.8ポイント増

施策名		関係部
3 -	環境にやさしいまちづくりを推進する	環境部、まちづくり政策部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
二酸化炭素総排出量 (年間)	千 t- CO2	1,810	1,803	1,798	2,718	1,650	未達成
大気汚染に係る環境 基準達成率	%	80	80	80	80	81	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・「COOL CHOICE (クールチョイス) ひらつか」によるエコドライブ講習会やライトダウンの実施、「ひらつか CO2 CO2 (コツコツ) プラン」の推進、環境・地球温暖化対策出前講座の開催や学校における「わかば環境ISO」の推進など、地球温暖化対策の普及啓発に取り組むとともに、市庁舎本館敷地内に電気自動車用急速充電器を設置しました。
- ・電気バスの導入を促進するため、バス事業者に対する補助制度を新設し、2台導入されました。
- ・環境状況の把握に努め、環境測定レポートや市ホームページで環境情報を公表するとともに、事業所への立入調査・指導を実施し、公害の防止を図りました。

施策を推進する上での「主な課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」

- ・市民や事業者に対する脱炭素社会の実現に向けた意識付けや行動変容を促進するとともに、市が率先してゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組を推進する必要があります。
公共施設への太陽光パネル・蓄電池の設置、波力発電の取組及び公用車の電気自動車への切替の促進など、市が率先して再エネ・省エネに関する取組を推進するとともに、学校、地域、環境活動団体及び事業者等と連携し、脱炭素社会の実現に向けた普及啓発活動を加速します。また、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や電気バスの普及を促進します。
- ・本市のゼロカーボンシティの取組を推進するため、電気バスの導入促進が必要ですが、車両が高額でバス事業者単独での導入が困難なため、継続的な補助支援が必要となります。本市のゼロカーボンシティの取組を推進し、計画的に電気バスを導入するため、補助制度を継続し電気バスの導入を促進します。
- ・事業者の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、効率的・効果的な環境測定体制の構築が必要となります。
立入調査や環境関連法令についての周知・啓発を積極的に実施し、事業所による自主的な公害防止を促します。また、費用対効果を踏まえた分析調査や監視測定を進めます。

施策名		関係部
3 -	自然環境の保全を推進する	環境部、まちづくり政策部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
里山保全活動への参加者数（年間）	人	468	62	126	274	470	未達成
環境学習への参加者数（年間）	人	1,804	19	191	383	2,000	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・里山保全協議会による下草刈りや樹木の伐採など、里山の整備・管理を行うとともに、神奈川県とともに市民活動団体を支援することで、里山の保全・再生に努めました。また、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」をモデルとして、産官学民の協働で地域資源である里地里山を保全・再生するための検討を進め、協議会主体による農作業体験農園が開設されました。
- ・環境ファンクラブ会員によるパネル展示、環境市民講座や活動発表会のほか、こども環境教室（海岸編）を開催し、市民の環境意識の向上を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染対策を講じながら、ひらつか生物多様性推進協議会による相模川や金目川、海岸などの水域調査を実施するとともに、本市の目指すべき生物多様性の行動計画として「平塚市生物多様性保全アクションプラン」を策定しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・貴重な地域の自然環境を持続的に保全するとともに、より地域に密着した保全活動とする必要があります。また、自然との触れ合いの機会を拡充する必要があります。
活動内容やイベントに関する情報を発信することで、特に若年層の関心を誘発し、市民が主体となる里山保全活動の促進を図ります。また、西部地域では、自然環境や農業をテーマとした教育・交流・レクリエーション機能の場づくりなど、自然と調和した地域づくりを推進するため、協議会や学術機関との連携を継続し、地域資源を活かした構想づくりや具体的な取組について検討します。
- ・環境問題への関心を高め、意識の向上を図るとともに、情報発信や環境教育の在り方を検討する必要があります。
事業の周知方法を継続的に見直すとともに、こども環境教室のプログラムや手法を社会情勢の変化に合わせて検討するなど、事業の内容を充実し、効果的な環境教育を推進します。
- ・生物の生息・生育空間の連続性や適切な配置に配慮する必要があります。
令和4年度に策定した平塚市生物多様性保全アクションプランに基づき、市民団体や企業との協働による自然観察会やパネル展の開催など、生物多様性の保全活動を着実に推進します。

施策名		関係部
3 -	循環型社会の形成を推進する	環境部

所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
1人1日当たりのごみ排出量(年間)	g	871	850	831	集計中	856	-
ごみの資源化率	%	25.4	26.4	25.5	集計中	26.6	-

令和2年国勢調査の確定数に基づき再計算し、「853g」から「850g」に修正します。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> 平塚市ごみ通信の発行のほか、ごみ減量化推進委員会による海岸清掃、地区内スーパーでのマイバッグ持参キャンペーン及び持参率調査などの活動を支援することにより、ごみの減量化や資源化を推進しました。 市庁舎でのフードドライブの実施のほか、市民提案型協働事業において、フードバンク湘南による食品ロス対策WEBシステムの構築や食品関連事業者への事業案内などの活動を支援することにより、食品ロスの削減を推進しました。 令和元年10月からモデル地区での可燃ごみ戸別収集の社会実験を開始し、令和3年4月からモデル地区での本格実施を開始しました。以後、実施対象エリアを順次拡大しました。

施策を推進する上での「主な課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」
<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化や資源化に向けた市民・事業者に対する普及啓発を図るとともに、市民団体の活動を促進する必要があります。 ごみに関する情報提供のほか、生ごみ自家処理相談会などの実施により、ごみの排出抑制、減量化や資源化に向けた市民の自主的な取組を促進するとともに、ごみ減量化推進委員会によるイベントでの普及啓発活動が効果的・効率的なものとなるよう、支援を継続します。 食品ロスの削減やフードバンク活動を持続的なものにするため、食品ロス対策に取り組む市民や事業者を増やす必要があります。 ごみ通信や市ホームページなど、様々な媒体を活用し、食品ロス削減に関する普及啓発をします。 ごみ収集体制を充実し、ごみ出しに係る市民の負担を減らす必要があります。 民間活力の活用を含めた、ごみ収集体制の検討を継続するとともに、可燃ごみ戸別収集の対象地区を段階的に拡大していきます。また、ごみ収集業務のデジタル化による業務の効率化を進め、収集時間の見える化など、市民の満足度の向上を図ります。

施策名		関係部					
3 -	快適な生活環境の形成を推進する	環境部、まちづくり政策部、土木部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度目標値	推計値による評価
		改訂計画策定時	2年度	3年度	4年度		
早期修繕が必要な橋りょうの長寿命化の整備進捗率	%	31	62	81	100	100	達成
公共下水道（合流区域）管路及びマンホール蓋長寿命化の整備進捗率	%	15	29	30	34	34	達成
自転車関連事故の発生件数（年間）	件	242	236	321	308	190	未達成
駅周辺の放置自転車台数	台	49	21	20	13	40	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの長寿命化を図るため、点検や設計及び工事を行い、公共下水道施設は、管渠やポンプ場設備の更新を行うことで機能保持を図りました。 ・自転車通行帯の整備により自転車走行環境の向上を図るとともに、放置自転車防止キャンペーンや放置自転車が増える夕方以降の撤去などを実施することで、放置自転車の減少につながりました。 ・平塚市空家等対策協議会を開催し、平塚市空家等対策計画の改定などについて意見交換を実施するとともに、所有者による空家などの適正な管理及び利活用の推進等に努めました。 ・バリアフリーの推進に向けて、平塚市バリアフリー推進協議会を定期的で開催し、平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画の進捗管理を行うとともに、バリアフリー化に関する情報共有や意見交換を実施しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・効率的に橋りょうの設計や工事を行い、集中的に整備を進めた公共下水道施設の更新時期が一定期間に集中することから、計画的に長寿命化を推進する必要があります。
法定点検に基づいた調査により橋りょうの損傷状態を把握し、効率的に長寿命化を図るとともに、ストックマネジメント手法を用いた持続可能な公共下水道施設の長寿命化を図ります。
- ・安全な歩行空間を確保するとともに、放置自転車数の減少を維持する必要があります。
平塚市自転車活用推進計画に基づき、自転車の利用実態や費用対効果などを踏まえて自転車通行帯の整備を推進するとともに、駐輪場整備等の検討をしつつ、駐輪場利用の啓発や放置自転車の防止を推進します。
- ・空家などの発生を抑制するとともに、所有者による空家などの適正な管理及び利活用を促進する必要があります。
職員による定期巡回の実施により空家などの発生を抑制するとともに、中古物件などの流通促進や解体に対する助成などを含む支援の充実により、空家などの適正な管理及び利活用を促進します。
- ・令和4年度に改定した平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画により、段階的かつ継続的にバリアフリー化が進むよう、進捗管理をする必要があります。
平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画に掲げた目標の達成を目指し、平塚市バリアフリー推進協議会において進捗管理を行います。

施策名		関係部
3 -	花とみどりにあふれるまちづくりを推進する	都市整備部、土木部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
市民団体による公園 管理の割合	%	64.6	65.5	64.3	64.5	65.0	未達成
バリアフリー化を図 った公園数（累計）	箇所	28	29	29	29	35	未達成
花の名所の箇所数	箇所	12	12	12	12	13	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・公民館などに花苗を配布するとともに、地域花壇、植樹帯及び道路残地などへ植栽や公共用地などにプランター花壇などを設置し、公園愛護会へ交付金の交付、協議会事業の活動及び会員の育成支援を通じ、公園愛護会による公園管理を推進しました。
- ・龍城ヶ丘プール跡地周辺の公園整備は、より一層安心安全な公園とするため、工事に着工するための実施協定締結の期限を令和6年3月末まで延期しました。また、ビーチパークに、津波避難施設を整備しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・市民主体の緑化活動を継続する担い手を確保するとともに、愛護会会員の高齢化や後継者不足に対応する必要があります。
市民へ緑化意識の高揚や啓発を図り、市民の主体的な緑化活動を支援するとともに、多くの市民に、公園愛護会活動を知ってもらえるように啓発活動を行います。また、愛護会同士の連携や行政との協働を強化し、より魅力的な活動を行います。
- ・龍城ヶ丘プール跡地周辺の公園整備は、市民からの樹木の保全などの要望を踏まえ、市民の理解を得ながら事業を進める必要があります。
市民と対話をしながら、市民に潤いや安らぎを与えることができる公園整備に取り組みます。

施策名		関係部
3 -	交通の利便性を高める	福祉部、まちづくり政策部、土木部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
路線バスの乗り継ぎ 環境の整備進捗率	%	47	65	67	67	88	未達成
幹線道路のボトルネ ック交差点の改良進 捗率	%	17	17	22	41	80	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・バス停の待合環境やサイクル&バスライドについて、関係機関と協議を行い、整備をする
とともに、南北都市軸に新しい公共交通導入に向けて、バス事業者と連携し、関係機関と
協議を進めました。また、環境共生都市であるツインシティ大神地区に相応しい電気バス
の導入を促進するため、バス事業者に対する補助制度を新設しました
- ・歩道設置や交差点改良の工事などを継続して進めたことで、交通の円滑化と歩行者の安全
性の向上を図りました。
- ・地域住民による地域内での移送支援の取組を支援し、高齢者や障がい者などの自力での移
動が困難な方の外出機会の拡大を図りました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・路線バスなどの公共交通の利便性向上を促進するとともに、ツインシティ大神地区におけ
る今後のまちづくりの進捗に合わせ、一定の時間に大量輸送が必要な需要が生じた際
には、連節バスの導入を視野に関係機関と調整を図る必要があります。また、大型商業施設
開業後の交通状況を注視し、国道129号への公共交通優先信号の導入も検討する必要が
あります。
バス停の待合環境やサイクル&バスライドの整備について、バス事業者と連携して取り組
むとともに、まちづくりの進捗を踏まえ、需要に応じた連節バスの導入や公共交通優先信
号の設置について、バス事業者、道路管理者及び交通管理者と協議します。
- ・幹線道路や周辺道路などの交通混雑の緩和や住環境の向上を図る必要があります。
幹線道路の交差点や歩道の整備に向けた用地買収や物件移転補償などを計画的に取り組
み、交通の円滑化と歩行者の安全を促します。
- ・市内で公共交通が利用しにくい地域において、地域住民による移送支援の取組をさらに促
進する必要があります。
地域での取組を引き続き支援していくとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域での
支え合いの重要性を広く周知啓発し、地域福祉の充実を図ります。

分野別施策 4

活力とにぎわいのあるまちづくり

まとめ

- ・分野別施策 4 の全 17 指標は、9 指標が達成しており、達成率は約 53% になっています。なお、新型コロナ発生後の直近 3 年で見えた場合、11 指標が達成しており、達成率は約 65% になります。
- ・直近 3 年で見えた場合、「名産品協会が各種物産展等に出店した日数（年間）」「工場の新規立地や増築に対する助成件数（累計）」「労働セミナー参加者の満足度の割合」が達成になりますが、「経営に関する相談件数（年間）」が未達成となります。
- ・基本施策ごとにみると「基本施策 4 - 産業の活性化を促進する」が最も達成率が高く、「基本施策 4 工業を振興する」が最も達成率が低くなっています。
- ・特徴的な指標として、「創業者数（年間）」は、活動再開に向けた動きを受け、飲食業を中心に多くの創業者が生まれました。また、「工場の新規立地や増築に対する助成件数（累計）」は、新型コロナ感染症の影響により、設備投資等に慎重になっていましたが、新型コロナ発生前と同水準まで回復しています。

【参考】市民意識調査

調査年度	分野	重要度（％）	満足度（％）
2022 年度	分野 活力とにぎわいのあるまちづくり	55.5	6.6
2018 年度	分野 活力とにぎわいのあるまちづくり	55.0	5.7

前回比：重要度 0.5 ポイント増 満足度 0.9 ポイント増

施策名		関係部					
4 -	産業の活性化を促進する	産業振興部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
産業間連携ネットワークによる新商品開発・新事業創出件数（累計）	件	13	18	23	26	28	達成
創業者数（年間）	人	22	35	56	113	52	達成
経営に関する相談件数（年間）	件	248	2,449	308	269	300	達成
知的対流等を通じた交流人口（年間）	人	0	124	188	134	130	達成
名産品協議会が各種物産展等に出店した日数（年間）	日	37	11	25	30	40	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ危機における販路拡大を目指し、ECサイト導入に向けたセミナーや勉強会を行い、産業間連携ネットワーク会員への支援を行うとともに、新商品開発や新事業創出では、プロジェクトを支援し、新商品開発や新事業創出につなげました。 ・創業支援等事業計画に基づき、関係機関と連携して起業家育成のためのセミナーの開催や、起業に関する情報提供や事業計画の作成支援を行うとともに、創業や副業に関する相談会の開催及び専門家を派遣することで、市内での創業を促進しました。また、創業や副業を検討している女性を対象としたセミナーの開催により、企業家精神の醸成を図り、創業や新たなプロジェクトの創発を促進しました。 ・専門家の派遣、経営相談会、関係機関等と連携したセミナーの開催など、様々な経営課題の解決を支援しました。また、各種補助制度により、正規雇用や脱炭素化・デジタル化の取組を支援しました。 ・平塚波力発電所と平塚海洋エネルギー研究会、漁港での様々な実証事業や地域経済キャッシュレス化推進事業等について、行革甲子園への応募やマッチングイベントへの参加、講演会等を通じて企業や学術機関にPRし、先端技術の研究開発拠点としてのブランドイメージの土壌づくりをしました。また、企業版ふるさと納税による寄附を受け、波力発電の低コスト・高効率化及び藻場の造成など、カーボンニュートラルに貢献する技術開発を支援しました。 ・5年に1度の湘南ひらつか名産品及び特産品の見直しにおいて、選考過程で市民投票を実施したことで、市民への名産品に関する事業の周知につなげたほか、WEB媒体による情報発信を強化することで、認知度の向上を図りました。

- ・スマートフォンアプリと二次元バーコードを活用したプレミアム付電子商品券「ひらつかスターライトポイント」等の発行により、キャッシュレス化を推進するとともに、市内経済の活性化につなげました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・環境の変化に柔軟に対応できるようビジネスモデルを変革していく必要があります。また、創業前後の様々な課題解決のための支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響など経営課題が変化しており、経済状況や事業者ニーズに即した経営支援策が必要となります。
各業界の課題を共有するとともに、産業間連携ネットワーク会員等のニーズに応じた支援に取り組みます。また、起業家育成のためのセミナー開催など関係機関と連携し、市内での創業を支援するとともに、経営相談、雇用促進、脱炭素化など経営課題に応じた支援を継続します。
- ・これまで集積してきた「知」を社会的課題などへの取組に応用できるようにするとともに、新たな知的対流が興りやすい環境を醸成する必要があります。
先端技術の研究開発拠点としてのブランドイメージが高い都市として、より一層国内外の企業や学術機関等から認知されるよう、効果的な情報発信を実施することで、さらなる知的対流につなげます。
- ・市内企業等の技術力を生かせる新しい分野を探索する必要があります。
国の科学技術・イノベーション政策等を注視し、これらの潮流に乗れる分野での技術開発を支援します。
- ・地場産品の普及促進のため、名産品に対する市民の認知度を高めるとともに、ふれあいマーケットの新規来場者を増やし、定着化を図る必要があります。
名産品のブランド価値の向上を図り、効果的に市内外に広く普及させるとともに、ふれあいマーケットでは、イベント等の開催し、生産者と消費者とのふれあいの場を創出します。
- ・地域経済の循環と活性化に向け、キャッシュレス決済アプリの在り方を検討する必要があります。
キャッシュレス決済アプリの事業資金の確保方法を検討するとともに、データの利用可能範囲や有効活用可能な分野など利活用に向けた研究・調査に取り組みます。

施策名		関係部
4 -	商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する	産業振興部、都市整備部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度目標値	推計値による評価
		改訂計画策定時	2年度	3年度	4年度		
魅力化実施店舗数（累計）	店舗	46	59	65	70	82	未達成
平塚駅周辺地区（明石町、紅谷町）の空き店舗の減少数（累計）	件	0	3	6	12	3	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・平塚まちなか活性化隊や商店街団体などによる活動を支援するとともに、中心市街地の空き店舗を活用して出店する事業者に対する店舗賃借料や店舗改装費の補助を拡充することで、中心市街地のにぎわい創出や商店街の活性化を促進しました。
- ・事業者のECサイト構築支援や専門知識を有するアドバイザーの派遣などにより、販売力や経営力強化を図るとともに、地域密着型観光推進事業との連携などを通じ、「ひらつか匠の店」の認知度向上を図りました。
- ・ひらしん平塚文化芸術ホールなどの整備完了により、見附台地区の賑わいを創出して、地域や市全体の活性化を図りました。また、平塚駅北口改札階と北口駅前広場を結ぶ下りエスカレーターの整備完了により、平塚駅を誰もが安心して利用できるようになりました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・集客や購買につながる商店街団体などの活動を促進するとともに、中心市街地においては、増加した空き店舗の対策に、引き続き重点的に取り組む必要があります。商店街団体が行う販売促進事業などに対し、事業費補助などの支援を行うとともに、空き店舗の活用などに係る補助を、引き続き行います。
- ・地域外の消費者からも選ばれる個店づくりや大型商業施設出店などに対応した個店の取組を推進する必要があります。アドバイザーの派遣などを通じ、個店の専門性を活かした取組や販路拡大を支援し、大型商業施設との差別化や経営力の強化を図ります。
- ・魅力やにぎわいのある中心市街地の実現に向け、活性化施策の展開が必要となります。活性化施策の主体である事業者らに対し、人材発掘・育成、まちづくりの取組などの中心市街地の活性化に向けた支援を行います。

施策名		関係部
4 -	工業を振興する	産業振興部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
中小企業（製造業）の 事業拡大に伴う設備 投資に対する助成件 数（累計）	件	13	16	18	20	24	未達成
工場の新規立地や増 築に対する助成件数 （累計）	件	25	31	35	39	43	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・企業の立地に際して、施設整備や環境設備の助成を行うとともに、従業員の新規雇用や市内転入などに対する助成制度を拡充することで、市内企業の事業と雇用拡大を促進しました。
- ・市内企業と大学による共同研究に補助することで、新たな技術開発につなげるとともに、気候変動への具体的な対策である波力発電の開発において、企業版ふるさと納税による寄附を受け、波力発電の低コスト・高効率化及び藻場の造成など、カーボンニュートラルに貢献する技術開発を支援しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・新型コロナウイルス感染症を契機に企業の東京一極集中化の動きに変化が見られ、企業の立地に関する制度の活用状況や社会情勢の変化を捉えた適切な支援をする必要があります。
関係機関と連携を図り、企業の立地に関する制度の周知を進めるとともに、制度利用実績や利用者の傾向などを踏まえ、適切に支援します。
- ・社会の急激な変化とともに求められる産業も大きく変化していくことが想定されることから、それに対応できるような新商品や技術開発などを促す必要があります。
市内企業と大学等による共同研究に対して開発段階に応じた支援を行う中で、社会的課題の解決に資する研究に対して、手厚く支援します。

施策名		関係部
4 -	農業・漁業を振興する	産業振興部、農業委員会事務局

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
農地利用集積面積	ha	122	139	145	154	142	達成
漁港施設の機能保全 (更新率)	%	35	66	75	75	100	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・経営の安定化に向け、農業では、「農業支援ワンストップ相談窓口」で関係機関と連携し総合的に相談対応するなど経営安定や拡大を図る意欲ある農業者を支援するとともに、漁業では、新規就業をサポートする「かながわ漁業就業促進センター」を運営する県漁連の活動を支援しました。また、担い手の育成支援として、スマート農業の導入や就農当初の資金を支援するなど、農業経営の効率化や規模拡大を促進することで認定農業者や認定新規就農者などの育成を図りました。
- ・農業委員や農地利用最適化推進委員による農地の貸し借りあっせん、農地中間管理機構との連携及び「農業支援ワンストップ相談窓口」の活用により、農地集積を図りました。
- ・生産基盤整備として、農業では、農道や用排水路の改修や整備を行い、耕作機械の進入が容易となったことで、生産性の向上につながるとともに、漁業では、漁港施設の維持・補修を行いました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・農業経営の安定・拡大と漁業の経営安定を図る必要があります。
スマート農業の導入による農業経営の効率化のほか、認定新規就農者に対し就農当初の資金を支援するなど地域への定着を図るとともに、漁業は、平塚産水産物の高付加価値化に資する事業に対して支援を行います。
- ・農業者の高齢化、担い手不足等により遊休地が増加する中で農業経営の効率化、遊休農地の削減を図る必要があります。
農業委員や農地利用最適化推進委員による貸し借りのあっせん、農地中間管理機構との連携及び「農業支援ワンストップ相談窓口」の活用により、新規就農者や法人参入など多様な担い手への貸し借りをを行い、農地の流動化（利用集積）の推進を図ります。
- ・生産性の向上を目指すため、選択と集中を徹底することで、効果的な生産基盤の整備を進める必要があります。
計画的な整備と随時発生する補修などとの整合性を図るとともに、施設の長寿命化に取り組みます。

施策名		関係部
4 -	観光を振興する	市長室、産業振興部、 公営事業部、都市整備部

所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
入込観光客の数 (年間)	万人	755	375	463	635	770	未達成
市と関係団体で作成 した観光メニューの 件数(累計)	件	9	11	13	14	14	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> ・七夕まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と令和3年度は、代替イベントの実施やオンラインで七夕を感じれる様々な取組を行い、令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を講じて実施しました。 ・競輪場は、競輪開催中に令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、自転車教室やワークショップなど、令和4年度は、お笑い、アイドル、キャラクターのステージ、タレントトークショーや女子プロレスなどのイベントを実施するとともに、非開催中にはこども自転車フェスティバルの実施や県自転車競技連盟の練習や合宿などで活用されたほか、場内環境の整備と地域に開かれた競輪場のイメージの醸成により、近隣の認定こども園や小学校の遠足、子供のキックバイク練習会及び警察や消防の訓練など利活用が図られました。 ・市民活動団体と連携し地域資源を活用した観光プログラムを開発し、多言語に対応している観光協会のホームページなどで情報発信や観光客のニーズを踏まえた受入環境づくりに取り組むことで、来訪のきっかけを作るとともに地域経済の活性化を図りました。 ・インスタグラムなどのSNS、定住促進特設ウェブサイト及び高校生と共催した写真展など、様々な媒体で海岸エリアの魅力を発信しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・七夕まつりの持続可能性を高める必要があります。
関係団体と役割分担を行い、市民に愛される七夕まつりを開催します。
- ・競輪開催中だけでなく、非開催中も含め、幅広い世代の方が競輪場を訪れるための施策が必要となります。
競輪場に親しみを持っていただくため、民間主体のイベントを誘致するなど競輪場の活用を促進します。
- ・天候や季節に関わらずイベントなどを実施できる施設の整備が必要です。
計画的に進める施設改修の中で、天候や寒暖の影響を受けない施設を整備します。
- ・観光需要の変化を踏まえ、更なる集客を図る必要があります。
市内の関係団体や企業を結び付けて連携することで、観光客の受け入れ体制を整えるとともに、地域資源を活かした魅力的な観光プログラムを開発します。
- ・市が費用負担をしなくてもテレビ番組や雑誌などの各種メディアが自発的に本市の海岸エリアの魅力を取り上げる状況を作る必要があります。
海岸エリアの魅力を掘り起こすとともに、市や観光協会のホームページに限らず、他団体のSNSなども活用し、最新の観光情報を発信します。

施策名		関係部
4 -	雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する	総務部、産業振興部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
合同就職面接会に参加した市内の企業数 (年間)	社	19	27	25	27	21	達成
ユースエール、くる みん、えるぼし等の 働きやすい職場づく りに関する認定を受 けた市内企業件数 (累計)	件	2	4	4	5	10	未達成
労働セミナー参加者 の満足度の割合	%	83.1	-	62.5	91.6	90.0	未達成

令和2年度は、就労セミナーを開催しなかったため、実績値はありません。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・個別就労相談や国・県などと連携した各種就労支援セミナーを実施したほか、女性向けの就職支援セミナーなどで潜在的な労働力の掘り起こしに取り組みました。また、合同就職面接会は、新型コロナ感染対策を講じて開催し、企業と求職者のマッチング機会を提供しました。
- ・育児・介護休業法及び労働時間管理に関する講座を開催したほか、県や市内金融機関と共催の講座を開催し、勤労者や労務管理担当者の知識と理解を深める機会を提供しました。
- ・勤労者向け生活資金融資制度を低金利で利用できるよう預託条件を見直し、勤労者の生活基盤の安定と向上に寄与しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・求職者のニーズに合わせた支援を実施するとともに、労働力を底上げする必要があります。
関係機関と連携し、企業と求職者のマッチング機会を創出するとともに、子育て中の女性向けに就労支援セミナーを開催するなど、潜在的な労働力の掘り起こしを促進します。
- ・社会情勢の変化に応じ、企業や勤労者などが労働制度や多様な働き方に関する理解を深めるための施策が必要となります。
勤労者のニーズや社会情勢に応じて、企業、勤労者及び求職者に対する講座やセミナーなどを関係機関と連携して実施します。
- ・勤労者の生活安定を図るため、金融支援を継続する必要があります。
融資件数や市場の動向を注視し、継続して支援を実施します。

施策名		関係部
4 -	新たな産業拠点の形成を推進する	都市整備部、土木部

所管事業に関連する成果指標

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
ツインシティ大神 地区土地区画整理 事業の進捗率	%	2	39	59	75	80	達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・新たな産業拠点の形成に向け、ツインシティ大神地区土地区画整理組合に対して支援をすることで、道路や公園などの公共施設整備など土地区画整理事業の進捗を図るとともに、土地区画整理事業に合わせ公共下水道施設の整備を推進しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・ツインシティ大神地区土地区画整理組合のスケジュールどおりに事業進捗を図ることが必要となります。
ツインシティ大神地区土地区画整理組合に対して、地域特性や社会情勢などを踏まえ適切に支援を行うことで、新たな産業拠点の形成を推進します。

